

巻頭言・新年のご挨拶：日中関係の新たな一年に向けて

グローバルな視点にたつ日中ビジネス情報誌
J+C ECONOMIC JOURNAL

令和4年12月25日発行/毎月1回25日発行
1月号 (No.348)

JANUARY
2023
No.348

1

日中経協ジャーナル

<https://www.jc-web.or.jp>

SPECIAL REPORT

**岐路に立つ
中国経済**

FOCUS：三期目に入った習近平政権の行方—経済、政治、外交

TOPICS：日中経済関係新時代

—李克強総理とのオンライン会見から見たもの—

中国ビジネス Q&A：中国における会社「高級管理職」



表紙写真: ユネスコの世界文化遺産にも登録されている北京の天壇公園、その中で特に有名な祈念殿で、北京を代表するシンボリック的存在である。明の永楽18年(1420年)に建立されて以来、明代、清代の皇帝が毎年旧正月に天を祀り、五穀豊穡を祈願した場所だ。古来、五穀豊穡は中国人民の切なる願いであり、国を支える経済基盤を形成してきた。2023年の景気回復を祈りたい。(日中経済協会撮影)

一般財団法人 日中経済協会
JAPAN-CHINA ECONOMIC ASSOCIATION

本誌に記載されている記事などの内容や意見は、外部原稿を含め執筆者個人に属し、日中経済協会の公式意見を示すものではありません。

1 巻頭言・新年のご挨拶

日中関係の新たな一年に向けて

■宗岡 正二 一般財団法人日中経済協会 会長、日本製鉄株式会社 相談役

2 FOCUS

三期目に入った習近平政権の行方—経済、政治、外交

■津上 俊哉 日本国際問題研究所 客員研究員

SPECIAL REPORT

岐路に立つ 中国経済

6 数字から見る中国経済展望

■三尾 幸吉郎 株式会社ニッセイ基礎研究所 経済研究部 上席研究員

10 中国エネルギー展望—優先課題は安全保障と転換

■高見澤 学 一般財団法人日中経済協会 理事 調査部長

14 中国不動産市場の現状と今後

■川崎 保彦 一般財団法人日本不動産研究所 国際部 主席専門役

18 中国の経済発展と国際貿易・物流センターとしての香港の役割と重要性

■伊東 正裕 香港貿易発展局 東京事務所長

22 ビジネス機能の視点でみる香港経済の構造とドルペッグ制の行方

■吉田 常誠 株式会社三菱UFJ銀行 香港法人営業部 アドバイザリー室長

24 中国の対外経済関係の展望—RCEPが示唆するもの

■大西 康雄 国立研究開発法人科学技術振興機構 特任フェロー、上海里格法律事務所 顧問

28 TOPICS

日中経済関係新時代

—李克強総理とのオンライン会見から見えたもの—

■高見澤 学 一般財団法人日中経済協会 理事 調査部長

30 中国ビジネス Q&A

中国における会社「高級管理職」

■宋 成哲 中倫外国法事務弁護士事務所 パートナー弁護士

32 情報クリップ

日中国交正常化50周年・特別記念座談会、第39回日中経済知識交流会開催
「2022深圳市グローバル投資促進プロモーション大会 日本分大会」に協力 ほか

日中関係の新たな一年に向けて



一般財団法人日中経済協会
会長
日本製鉄株式会社 相談役
宗岡 正二

あけましておめでとございませう。日中経済協会の賛助会員をはじめとする皆様方には、平素より当協会の活動へひとかたならぬご理解とご協力をいただき、厚くお礼申し上げます。

昨年は日中国交正常化50周年の節目であり、そして当協会としても創立50周年を迎えることができました。これもひとえに賛助会員企業をはじめとする多くの関係者の皆様方のご協力とご支援の賜物であり、心より感謝申し上げます。日本政府と産業界のご支援のもとに設立された当協会は、これまで日中経済交流の専門団体として両国経済の発展のために尽力して参りました。その間、日中を取り巻く情勢は大きく変貌してきており、その時々状況に応じた日中経済協力の在り方を模索していくことの重要性を改めて感じております。

当協会の主力事業である「日中経済協会合同訪中代表団」は、一昨年に続き残念ながら昨年も派遣することが叶わず、また中国東北地方との交流事業である「日中経済協力会議」も開催延期となつたまま新たな年を迎えてしまいました。こうした中で、昨年内の開催を目指し準備を進めていた「第16回日中省エネルギー・環境総合フォーラム」ですが、結果として急遽延期をせざるを得ず、オンラインを活用した経済交流においても予定通りに進まない現実の厳しさを感じています。

一方、当協会では、中国情勢や日中経済に関する調査分析に不断に取り組むとともに、それらの情報を会員の皆様方にタイムリリーに提供すべく、「JCEA ニュース」や「日中経協ジャーナル」を通じて継続的に情報発信しているほか、特にICTの活用を意識しつつ、最新の中国情勢をテーマとした賛助会員向けのオンラインセミナーの開催や、中国の中央・地方政府・各関係機関等とのオンライン交流も進めています。また、昨年9月には日本経済界と李克強総理とのオンライン会見が実現し、画面越しながら3年ぶりに李克強総理と直接話を交わすことができる大変貴重な

機会となりました。他方で、リアルな場でFace to Faceで対話してこそ真に我々の意思が伝わる側面もあり、今年こそは、日中間の往来が本格的に再開され、4年ぶりに「日中経済協会合同訪中代表団」の派遣が実現することを期待したいと思います。

さて、世界を広く眺めますと、昨年はロシアによるウクライナ侵攻に起因する食糧・エネルギー価格の高騰などにより世界経済は大打撃を受けた上に、台湾問題も含めた米中対立も予断を許さぬ状況にあります。新型コロナウイルス感染症については、欧米をはじめ多くの国では既に混乱が収まりつつありますが、中国におけるゼロコロナ政策の動向、そしてそれが今後の中国経済や中国が関わるサプライチェーン等どのような影響を及ぼすかについては、引き続き注意深く見ていく必要があります。

こうした中で、中国では、昨年10月に中国共産党第20回全国代表大会が開催され、今年3期目を迎えた習近平政権の最初の1年となります。今現在、新体制下での具体的な経済政策の方向は見えていませんが、中国の改革開放の流れは今後も変わることはないものと期待しています。当協会としても、ポストコロナを見据え、日本企業が引き続き対中ビジネスをスムーズに展開できるよう、中国における「市場が決定的な役割を担うメカニズムへの速やかな移行」の進展やビジネス環境のさらなる改善を求めていく所存です。また、「地域的な包括的経済連携(RCEP)協定」の発効から1年が経ち、日中両国と世界との経済連携のさらなる強化にも期待が膨らみます。当協会としては、こうした世界の潮流にいち早くかつ適確に対応できる、新たな日中経済協力の在り方を今後も模索して参りたいと考えています。

末筆ではありますが、本年も皆様方からの当協会活動への変わらぬご協力とご支援をお願いし、また皆様方の健康とさらなるご発展を祈念いたしまして、新年のご挨拶に代えさせていただきます。

FOCUS

二期目に入った習近平政権の行方 — 経済、政治、外交

● 津上 俊哉 日本国際問題研究所 客員研究員

2022年10月の中国共産党第20回大会で予想どおり三期目に入った習近平政権だが、国内外ともに難しい問題に直面している。ここ数年の中国の様々な動向を見ることで、現在中国が抱えている課題の掘り起こしを行うとともに、今後の習近平政権の行方を占う。

はじめに

2022年の中国最大のイベントだった中国共産党第20回大会が終わり、事前の予想どおり習近平政権が三期目に入った。

大会の焦点は人事だけではない。過去5年を振り返り、今後5年間で見通した党の施政方針として、総書記が行う政治報告も重要だ。前回の第19回党大会では習総書記が「二つの百年」を基調とする長大な報告を3時間半かけて読み上げたが、今回の報告は2時間足らずで終わった。演説時間が短かったのは、読み上げた原稿が字数約2万字強の短縮版だったからだ。別に5万字近い正式の全文版がある。だが、その中身は5年前の報告と21年に制定した「第14次五カ年計画」をコピーしたような中

身で、ほとんど新味がない。短縮版が用意されたのは、そのせいだろう。

過去の2文書を丸写し

報告の核心は「二つの百年」物語だ。大意は次のとおりだ。

● 「建党百周年」だった21年、中国は



党大会後の人事は「習氏の圧勝」と評される結果となった

「全面的小康社会」を達成した（貧困をなくした。これで鄧小平が始めた「豊かになる」段階に区切りをつけて）今後は「強くなる」段階に進む「新時代」が始まる。

● 当面は35年に「社会主義現代化の基本的実現」を達成すべく、「中国式現代化」を進め、「新中国建国百周年」の49年には「中華民族の偉大な復興」を達成しなければならない。

● 一方で、いまは「百年に一度あるかないかの大変局」の中で、世界の力関係にも深遠な変化が起きている。グローバルバリエーションが逆転を始め、保護主義、覇権主義が横行する「不安定な変動期」でもある。

以上は第19回党大会報告と第14次五カ年計画に書かれていた中身を引き写したものだ。この後ろに（そうは書いていないが）「この難しい新時代

を正しく舵取りしていくためには、自分が続投する必要がある」という含意があるのだろう。

5年前には気付かなかったが、第19回党大会で打ち出された「二つの百年」物語は、中国共産党のマニフェストであるだけでなく、習総書記の長期在任を実現するために5年前から用意されていた布石だった訳だ。

時代の雰囲気も引き継ぎ

第19回党大会報告と第14次五カ年計画を引き写した結果、今大会の報告は、二つの文書が制定された5年前と1年半前の中国に横溢していた国内の雰囲気も引き継いでいる。

前回党大会が開催されたのは、英国でブレグジット国民投票が可決され、トランプが大統領に当選した翌年だ。どちらも世界が耳を疑った「異

「変」だった。中国はこれ聞いて、西側諸国の没落、とくに米国の一極覇権の衰退を予感したのだろう。党大会報告には「世界の途上国に全く新しい中国の知恵と発展モデルを提供する」という自信に満ちた一文が盛り込まれた。

第14次五カ年計画の起草が始まった20年の春にはコロナ・パンデミックが蔓延したが、中国は全国的なロックダウンで早期に感染を抑え込むことに成功し、年の後半には世界に先駆けて経済を回復させた。

一方、米国では感染が始まって半年で20万人が亡くなり、トランプは「チヤイナ・ウイルス」を連呼した。中国人はパンデミックを抑え込めたことに達成感と誇りを感じていたので、これを聞いて「口の無為無策で大勢の国民を死なせた責任を中国に転嫁している」と強く反発した。習総書記は22年1月の会議で「パンデミックに対する各国の対応をみれば、中国の指導と制度の優越性は明らかだ」と誇った。さらに20年10月に行われた米大統領選挙で敗れたトランプは「選挙を盗まれた」と訴え、煽動された支持者が連邦議会議事堂を襲った。これを見た多くの中国人が「自分達が選挙で選んだ大統領を認めないという

なら、西側民主主義体制は終わりだ、中国のやり方が一番優れている」というユーフォリア（多幸感）に浸った。

今大会の報告が「世界の力関係にも深遠な変化が起きつつあり、中国の発展は新たな戦略的機会を迎えつつある」と唱えるのは、以上のような中国の雰囲気、つまり「西側の退潮は明らかで、やがて中国の時代が来る」という楽観をそのまま引き継いでいるのだ。

その後の一年半に起きた暗転

しかし、21年春から今大会までの一年半に起きた内外情勢の変化は、想像を超えるものだった。国内では、まず経済情勢が暗転した。

① 不動産不況

20年春コロナ・パンデミックを抑え込んだ中国は、財政金融を総動員して景気の回復を果たしたが、不動産バブルにも再び火が点いてしまった。これを重く見た政府は不動産業に対する厳しい金融引き締めや住宅ローン条件の厳格化を断行した。

これで最大手不動産業者の恒大集団を先頭に、21年後半には不動産業界全体が深刻な不況に陥った。引き締め緩和のタイミングを逸したせいで、年が改まっても不況は深刻化する一方で、22年上半期の住宅販売は、

面積が対前年同期比マイナス26・6%、金額ではマイナス31・8%、新規着工面積はマイナス35・4%、新規土地取得はマイナス48・3%と惨憺たる成績だった。

そこで、さらに二つの「想定外」が起きた。第一は不動産業者による新規土地取得が落ち込んで、全歳人の3割を土地払下げ収入に依存する地方財政が痛打されたことだ。過去10年の過大なインフラ投資と借金により、ただでさえ財政難の地方政府は、この減収、経済対策としての大幅減税（増徴税）なども相まって、空前の財政難に直面している。

第二は資金繰りがつかない不動産業者がマンション工事を完成させられず、代金支払済みの購入者に物件を引き渡せない事例が多発したことだ。そのせいで不安を感じて新規購入を手控える動きが全国に拡がり、販売不振、不動産業者の資金繰りのさらなる悪化といった悪循環が起きた。

政府は住宅ローン条件緩和、未完工マンション完成支援などの対策を講じているが、今後住宅価格がさらに上がるという期待が冷え切ってしまったために、業績が元に戻らない。過剰な在庫、今後の少子化の趨勢を考えると、「不動産の時代は終わった」と

いう見方も強まっている。しかし、直間接合わせる経済成長の4分の1を担ってきたと言われる不動産の落ち込みは大きな下振れ圧力を生む。

②ゼロコロナ政策で経済・社会が受けた大打撃

中国政府は感染者の徹底した追跡と厳格なロックダウンからなるゼロコロナ政策に自信を持ってきた。僻地の医療体制が脆弱なため、この政策はなお堅持する必要があるとも強調してきた。

しかし、21年末からオミクロン株が登場すると、全国各地で感染クラスターが多発した。とくに4月に入ってから感染が急拡大した上海に対して下されたロックダウンは、1カ月以上の長きにわたり市民が自宅に閉じ込められて市民生活と消費に甚大な影響を及ぼした。また、封鎖による物流や就業への影響は中国経済の心臓部である華東地域一帯に及び、工業生産や輸出入にも大きな影響が生じた。

中国経済は21年後半から不動産が不況に陥った後も、消費や輸出が堅調だったおかげで、5%前後の成長を保ってきたが、ロックダウンで消費や輸出にも大きな影響が出たことから、22年第2四半期のGDP前年同期比成長率は0・4%にまで低下して

しまった。

それだけでなく、防護服を着た係員による硬直的で暴力的な強制隔離は、各地であまたの人道危機を引き起こしており、21年まで国民に拡がっていた「中国のやり方が一番優れている」という自信と楽観に冷水を浴びせた。

ゼロコロナ政策はグローバル大企業にも深刻な影響を及ぼした。上海ロックダウンによって中国から調達している部品や素材が届かなくなった結果、自動車、家電、IT機器など日本国内の多くの工場が操業短縮や生産調整を余儀なくされた。上海の後もロックダウンや早魃による電力制限などで予測困難な部品素材の調達事故が度々起こるせいで、グローバル大企業の間には「中国サプライチェーンは信頼性が落ちた」という評価が拡がっている。

この結果、中国で売る製品には中国製の部品素材を使い続けるが、中国以外の市場で売る製品には中国製を使わないようにする「社内デカップル」が拡がりつつある。習近平政権は、ゼロコロナ政策がこんな悪影響も及ぼしていることに気付いているのだろうか。

③ 国際環境の悪化

対外関係・外交面でも、この一年半に起きた変化は大きかった。

米中対立の深刻化

バイデン政権は、中国を「経済外交、軍事、そして技術面において国際秩序を変える意思と能力を兼ね備えた唯一の競合国」と位置づけて、中国との競争に打ち克つていく姿勢だ(22年10月発表の国家安全保障戦略)。

また、経済面ではトランプ政権が課した301条関税を撤廃するどころか、対中ハイテク制裁をさらに強化、22年10月には先進半導体や製造装置などの物品・技術の対中移転を阻止するための規制強化(俗称「チップス法」)を発表した。

この輸出規制強化は、たとえ民生用途であっても、中国のAIや先進コンピュティング技術が発達することは許さないと言わんばかりの強列な内容であり、実際は「中国封じ込めに動き出した」と評する向きもある。

中国は以前から「米国はライバル国を潰しにかかる国だ」と見ていたので、以上のような動きは「想定内」だろうが、実際に標的にされてみると、その痛烈さを改めて思い知っているのではないか。

また、過去1年の間に台湾問題が

きつかけで、EUも対中警戒姿勢を一気に高めた。中国の外交環境は、この1年半ですいぶんと悪化してしまっただ。

ロシアのウクライナ侵略

習近平主席が盟友としてきたプーチン大統領のロシアがウクライナに侵攻したことも悪い報せだ。中国はウクライナ+西側とロシアの狭間で難しい外交舵取りを余儀なくされた。これをきっかけにエネルギーや穀物の供給が混乱して世界経済がますます不安定になることにも不安を覚えている。

④ 世界的スタグフレーションの可能性が高まる

世界経済はコロナ・パンデミックによって大きな打撃を受けた後、各国が大規模な景気回復策を採ったことから、大きなリバウンドが起き、世界経済の需給が大きく攪乱された(半導体不足が典型)。また、米中対立やマスク不足の教訓から、効率ばかり追求してきたグローバルバリエーションは、逆転(デカップル)が始まった。これでリスク耐性は高まるが、効率は低下し、コストは上がる。

以上の要因がいちどきに重なった結果、世界経済はほぼ40年ぶりに激しいインフレに見舞われている。とくに米国は物価上昇で賃金高騰に火が付

いた結果、急激な利上げでインフレを沈静化させることに躍起になっている。この結果、世界中にばら撒かれていたドル資金が米国に回帰してドル高を呼び、資金流出に見舞われて自国通貨の下落を防ぐ利上げに追い込まれる国も生まれている。

こうして世界的な金利上昇、金融引き締めによって、23年以降の世界経済は鎮静化しないインフレと景気低迷の複合症(スタグフレーション)に襲われる可能性が高い。

中国の報道は、米国の相次ぐ利上げ措置を「過激な」とか「暴力的な」と形容している。中国自身が元安や資金流出に見舞われていることだけでなく、世界経済の悪化が中国経済に跳ね返ってくることも不安がっている表れだろう。

現実に合わなくなった「二つの百周年」

話を戻したい。今大会の習近平報告が5年前の党大会報告と21年春の五カ年計画を引き写した結果、それぞれの時期に横溢していたユーフォリアと過剰な楽観論も受け継がれた。しかし、その後一年半の間に中国と世界で起きた大変化を振り返ると、「二つの百周年」物語は現実に合わなくな

表 中国が1人当たりGDPで各国に追いつくために必要な年平均成長率

目標国	GDP/人 (2021年)	所要成長率
スペイン	30,116	6.5%
エストニア	27,281	5.7%
チェコ	26,378	5.5%
ポルトガル	24,262	4.9%
スロバキア	21,088	3.8%
ギリシャ	20,277	3.5%
ハンガリー	18,773	2.9%
中国	12,500	—

(出所) World Bank

ついでに、
とくに無理が感じられるのは、五カ年計画が謳った「2035年までに1人当たりGDPを『中等先進国』水準に到達させる」という数値目標をそのまま引き継いだことだ。
「中等先進国」の定義ははっきりしないが、昨年言われていたのは中東欧諸国だ。左の表を見ると、チェコやポルトガル並みを目指すためには、今後14年間、平均5〜5.5%の成長が必要になる。投資頼みが続けられなくなり、民営企業が元気を失い、少子高齢化が加速するいま、この数値目標は現実的と言えるのか？
目標をギリシャやハンガリーまで落とせば、必要な成長率は3〜3.5%まで下がるが、中国は「二帯一路」の援助相手国を目標にするつもりではなかったはずだ。

2023年の経済運営

改めて中国が直面する経済情勢と対策を振り返ってみよう。

過去5年、中国の経済成長の4割分は投資が担ってきた。製造業の設備投資は省力化投資などで比較的堅調だが、不動産投資の落ち込みはなかなか回復が見込めない。

消費や輸出で落ち込みをカバーできれば良いが、22年11月にはオミクロン株感染再拡大によって大都市ロックダウンが同時多発した。消費への影響を云々する以前に、国民の間には生活の先行き不安と高圧的なロックダウンに対する不満が拡がっている。

輸出についても2つの不安材料がある。23年の世界経済がスタグフレーションに陥るなら輸出が期待薄になることは言うまでもない。また、ロックダウンが多発すれば、輸出のための生産や物流に悪影響を及ぼす。

これでは成長低下が避けられない。それを嫌うなら政府が景気を下支えするしかない。22年第2四半期、衝撃のGDP成長率0.4%が発表され、これでは通年5.5%成長の公約未達が避けられないと言われたとき、政府は意外や、達成を無理追いつけない姿勢を表明した。

しかし、実際には22年2兆6400億元の減税、地方政府のインフラ地方債発行枠4兆元、政策銀行による地方政府向け貸出枠8000億元、社会保険料の徴収猶予3200億元など、大規模な景気下支え策が講じられた。この結果、22年の中央+地方財政の歳入-歳出差（正味赤字）は10兆元、21年のGDPの9%に達したと言われ、政策動員のマグニチュードは20年に匹敵するとも言われている。

それでも第3四半期の成長率が3.9%に止まったことは、目下の成長下振れ圧力の大きさを物語る。財政で経済を支えると言っても、地方財政は過去の借金負担、土地下げ収入の減少、景気低迷と減税による歳入減等で限界が来ている。今後は中央財政が赤字を増やしてマクロの需給ギャップを埋めていくしかないが、それは1990年代に日本がたどった道を彷彿とさせる光景だ。

党大会後の人事では、周知の通り習氏の子飼いの、腹心が政治局常務委員を独占して「習氏の圧勝」と評される結果になったが、これは中国が今後直面する難局を乗り切るために必要な中国の叡智を結集した顔ぶれなのだろうか。

党大会終了後11月に続いたG20、APECなどの国際会議に参加した習近平主席は上機嫌で笑顔を振りまき、「党大会が終わって余裕が出たのだろう」と評されたが、深刻な経済情勢や、ゼロコロナ政策に対する抗議運動が全国に拡がっている事実は、習氏にちゃんと報告されているのだろうか。権力中枢から排除された派閥や利益集団は、従順に従い続けてくれるだろうか。習氏の三期目は困難な未来が待ち受けているように感じられる。



2022年の中国最大のイベント「中国共産党第20回大会」

数字から見る中国経済展望

三尾 幸吉郎 MIO Kokichiro 株式会社ニッセイ基礎研究所 経済研究部 上席研究員

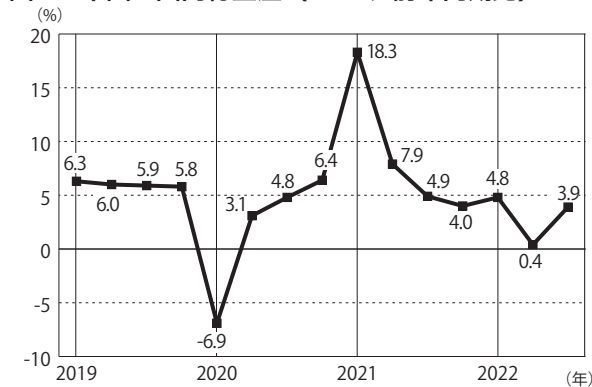
2022年の経済成長率は目標とする「5.5%前後」を下回り3%台にとどまる見込みだ。一方、消費者物価指数は抑制目標とする「3%前後」を下回る水準で安定していた。今後の注目点は、新たにスタートを切る指導部が23年春開催の全人代で、どのような財政・金融・ゼロコロナ政策方針を打ち出すのか。党大会前は安全第一となり消費・民間投資とも不振だっただけに、党大会明けの23年は消費・民間投資が勢いを取り戻す年になると見ている。

2022年は成長率目標「5.5%前後」を下回る見込み

2022年の経済成長率は目標とする「5.5%前後」に届きそうにない。この1年の実質成長率を振り返ると(図1)、第1四半期(1~3月期)は新型コロナウイルス感染症(COVID-19)の新規感染が少なかったこともあって、前年同期比4.8%増と成長率目標をやや下回ったものの堅調だった。しかし、第2四半期(4~6月期)には新規感染が急増し死亡者も多く出て、上海市などで事実上のロックダウン(都市封鎖)が実施されたことなどから、同0.4%増と成長率目標を大きく下回ってしまった。

第3四半期(7~9月期)には新規感染が減り死亡者もゼロだったが、中国共産党第20回全国代表大会(党大会、開幕は10月16日)が間近に迫る中で、中国政府がちよつとした感染率に対しても厳格な防疫管理を行う「ゼロコロナ政策」をとったため、同3.9%増と緩やかな景気回復にとどまった。このようにいずれも「5.5%前後」の成長率目標に届いておらず、1~9月期累計の成長率が前年同期比3%増にとどまったことから、党大

図1 中国の国内総生産(GDP、前年同期比)



(出所) 中国国家统计局のデータをもとに筆者作成

会を終えた第4四半期(10~12月期)にゼロコロナ政策が緩和されて経済成長が加速したとしても、22年通期の成長率は3%台にとどまる可能性が高いだろう。

インフレは景気悪化もあり欧米ほど高まらず

他方、インフレの状況を見ると、22年(1~9月期)の工業生産者出荷価格指数(PPI)は前年同期比5.9%上昇した。原油高を背景に生産財の値上がりが目立ち、特に鉱物資源価格は同24.9%上昇と高騰することとなった。

一方、消費者物価指数(CPI)

は前年同期比2.0%上昇と抑制目標「3%前後」を下回る水準で安定していた。原油高を背景にガソリン価格などは急上昇したものの、COVID-19(第2波)の襲来と厳格なゼロコロナ政策で消費が盛り上がり、サービス価格が同0.9%上昇にとどまったことや、中国の食卓に欠かせない豚肉が同18.0%も下落したことなどが背景にあった。

第1次産業、金融業、建築業はCOVID-19の影響をほとんど受けず

産業別に見ると、①COVID-19の影響をほとんど受けなかった産業、②COVID-19の影響がなかなか抜け出せない産業、③COVID-19の影響とは別に成長の勢いが鈍化してきた産業と、大きく3つに分かれた。

COVID-19の影響をほとんど受けなかった産業としては、第1次産業、金融業、建築業の3産業が挙げられる。第1次産業と金融業は、22年(1~9月期)に全体を上回る伸びを示したのに加えて、COVID-19に見舞われた20年以降の3年間もその前の3年間と同水準の成長を続けており、COVID-19の影

響は軽微だったと言える。建築業はCOVID-19の影響で20年と21年はやや低い伸びにとどまったものの、インフラ投資が増えたことを背景に22年（1～9月期）にはCOVID-19以前の3年間とほぼ同水準の成長軌道に戻っている。

交通・運輸・倉庫・郵便業、卸小売業、宿泊飲食業、製造業はCOVID-19の影響大

COVID-19の影響からなかなか抜け出せないでいる産業としては、交通・運輸・倉庫・郵便業、卸小売業、宿泊飲食業、製造業の4産業が挙げられる。交通・運輸・倉庫・郵便業、卸小売業、宿泊飲食業の3産業はCOVID-19の第1波が襲来した20年に大きく落ち込み、それが沈静化した21年には急回復したものの、第2波が襲来した22年には再び大きく落ち込むこととなった。

製造業に関しては、20年の落ち込みはその他3産業に比べて軽微で、21年には輸出が好調だったこともあって急回復したものの、22年（1～9月期）には前年同期比3・2%増とコロナ前3年平均（5・7%）を大幅に下回る伸びにとどまり、回復は道半ばといったところである。製造業も

COVID-19の影響からなかなか抜け出せないでいる産業のひとつと言える。

不動産業と情報通信・ソフトウェア・ITは別の要因で成長化

COVID-19の影響とは別に成長の勢いが鈍化してきた産業としては、不動産業と情報通信・ソフトウェア・ITの2産業が挙げられる。不動産業は不動産規制強化の逆風を受けて22年（1～9月期）は前年同期比4・4%減に落ち込んだ。不動産開発の先行指標として重要な分譲住宅の新規着工面積を見ても大幅な前年割れとなっており、今後も引き続き経済成長を押し下げる要因となりそうである。

一方、情報通信・ソフトウェア・ITは22年（1～9月期）も前年同期比8・8%増と高い伸びを示したように見える。ただし、COVID-19前3年間の平均（23・3%）と比べると成長の勢いが鈍化している。米国のプラットフォームの多くが成長の壁にぶつかったことや、中国政府がプラットフォームに対する規制を強化したことが背景にある。

2023年は財政政策が第一の注目ポイント

23年の中国経済を予想する上では、財政政策、金融政策、ゼロコロナ政策の3つの政策運営がカギを握ると見ている。

第一のポイントは、今回の党大会で決まった新指導部が来春の全人代（全中国人民代表大会、日本の国会に相当）で、どんな財政方針を打ち出すのかである。ここ数年を振り返ると、コロナ危機に見舞われた20年は「積極的な財政政策はさらに積極的かつ効果的なものにする」として、財政赤字（対GDP比）を「3・6%以上」としたのに加えて、地方特別債の発行枠を3兆7500億元、感染症対策特別国債を1兆元発行するなどコロナ対策を明確に打ち出した。

き下げ、感染症対策特別国債の発行を止めるなどコロナ対策で緩んだ財政規律を引き締めて、持続可能性を高めた。

そして22年は「積極的な財政政策は、パフォーマンスを向上させるため、さらに精確に焦点を当て、持続可能なものにする」という基本方針を決め、財政赤字（対GDP比）を「2・8%前後」に引き下げ、地方特別債は3兆6500億元を維持し、感染症対策特別国債はゼロのままとした。

しかし、その全人代後に起きたCOVID-19の感染拡大とそれに伴う景気失速で、成長率目標「5・5%前後」の達成が危うくなったことから、李克強総理は「高すぎる成長目標のために、大型の景気刺激策や過剰に通貨を供給する政策を実施することはしない」と述べる一方、第14次

コロナ危機が峠を越えた21年は「積極的な財政政策は質・効率の向上を図り、さらに持続可能なものにする」として、財政赤字（対GDP比）を「3・2%前後」に引き下げたのに加えて、地方特別債を3兆6500億元に引



中国の秋葉原といわれる深圳の華強北（2019年撮影、筆者提供）

五カ年計画（21～25年）などの計画に適合し、経済効果が期待できる有効投資の拡大には意欲を示した。そして、その資金を調達するため地方特別債の発行を急ぎ、インフラ投資を増やして景気を支えることとなった。

ところが、不動産規制を強化したこともあって、インフラ投資のもうひとつの主力財源である地方政府の土地譲渡収入が伸びなかったため、中国政府はインフラ基金を設立したり、政策銀行の貸出枠を増やしたりして、インフラ投資の上積みを図った。さらに8月24日の国务院常务会议では、地方特別債を5000億元余り追加発行することを決めるなど、景気の下支えに奔走することとなった。

財政政策は2022年よりも積極的なものになると予想

したがって、23年春に開催される全人代では、景気水準を適正レベルに引き上げるべく、22年は「2・8%前後」とした財政赤字（対GDP比）を「3・0%前後」まで高めるのではないかと筆者は見ている。ただし、21年には持続可能性を重視した財政方針を採用した経緯もあるだけに、新首相がどのような方針を打ち出すか注目したい。

第二の注目ポイントは金融政策の方針

第二の注目ポイントは金融政策の方針である。22年3月の全人代では「通貨供給量・社会融資総量（企業や個人の資金調達総額）の伸び率が名目GDP成長率とほぼ一致」と前年と同じ基本方針を掲げた上で、「流動性を合理的かつ十分に維持する」と付け加えて、景気を支える姿勢で臨んだ。そして、預金準備率を引き下げるなど量的な金融緩和を実施し、22年1～9月期の通貨供給量・社会融資総量は名目GDP成長率（前年同期比6・2%増）を大幅に上回る伸びを示すこととなった。

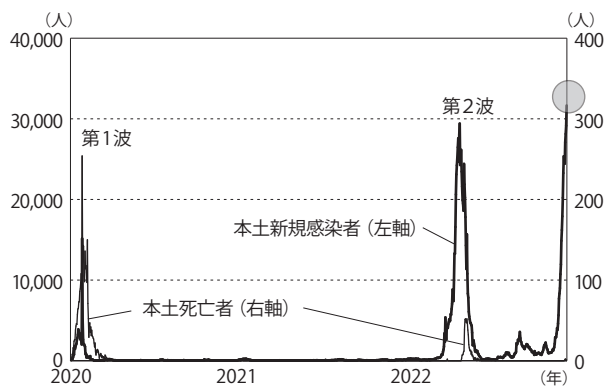
一方、金利の引き下げに関しては慎重姿勢を堅持した。景気を回復させるためには大幅な利下げで不動産市場を刺激するのが有効なことを、中国政府は誰よりも良く知っている。それにもかかわらず、中国政府が小幅な利下げにとどめてきた背景には、大幅な利下げを行えばバブルが再膨張しかねないという懸念がある。そして「住宅は住むためのもので投機するためのものではない」を旗印に、「不動産を短期的経済刺激の手段としな」という位置づけを堅持し、事実

上の政策金利とされるLPR（ロープライムレート）の引き下げを小幅にとどめてきた。また、米国で利上げが加速する国際環境下、中国政府が大幅な利下げに踏み切れば、米中金利差が広がって、国外へ資金が流出する恐れもあった。

金融政策は「バブル抑制第一」を堅持すると予想

中国政府は23年もバブル抑制第一のスタンスを堅持すると筆者は見ている。チャイナショック（2015年）のときのように、景気を回復させるために「不動産を短期的経済刺激の手段」として使えば、不動産価格が急

図2 COVID-19の新規感染者と死亡者



(出所) 中国国家衛生健康委員会のデータをもとに筆者作成

上昇するのは目に見えており、長期的にみるとバブル崩壊のリスクを高めてしまうことになる。それは習近平国家主席が何より重視する「安定」を脅かすことにつながる。ただし、米国経済が過度な利上げで失速し長短金利が低下する状況となれば、国外へ資金が流出する恐れが低下するため、中国政府にとっては大幅な利下げを躊躇する制約がひとつなくなる。これを新首相がどう判断するか注目したい。

第三の注目ポイントはゼロコロナ政策の行方

第三の注目ポイントはゼロコロナ政策の行方である。周知のとおり世界で初めてCOVID-19の感染爆発が起きたのは中国の武漢（湖北省）で、20年1～2月のことだった。しかしその第1波のあと、中国政府はゼロコロナ政策で感染を抑え込み、新規感染者は多くても300人を超えず、死亡者もほとんど無い状態が2年近くも続いた(図2)。

ところが、22年3月に第2波が襲来し、4月中旬には無症状を含めると3万人近い新規感染者が確認される事態となり、死亡者も累計600人近くに達した。この第2波に対して中国政府は厳格なゼロコロナ政策で臨ん

そのため、中国経済は失速することになった。

それでは新指導部はゼロコロナ政策を23年も堅持するのだろうか。これまでのところウイズコロナ政策に舵を切る明確な根拠はない(本稿執筆時点)。

しかし、その前提条件は徐々に整いつつある。ワクチン接種が進み飲み薬の供給にもメドが立ってきたこと、復旦大学などの研究チームが高齢者のワクチン接種率を引き上げ、抗ウイルス療法を推進し、マスク着用など厳格な非医療介入を行えば、死亡者を平年のインフルエンザで発生する8・8万人程度に抑えられると指摘したこと、そして何より世界のほとんどの国がウイズコロナ政策に移行する中で、中国だけがゼロコロナ政策を堅持すれば「鎖国状態」に陥る恐れがあることである。

ただし、いまウイズコロナ政策に移行すれば、インフルエンザ並みに抑えられたとしても9万人近い死亡者を出すことになりかねない。欧米先進国では数々の大波を経験し、死亡者急増という修羅場を乗り越えて、防疫と経済活動のバランスが大切との世論が形成されて、ようやくウイズコロナ政策に移行する心構えができた。しかし、中国ではそうした修羅場を乗

り越えた経験が少なく、そうした世論も形成されていない。またゼロコロナ政策を堅持したことで、欧米先進国よりも遥かに少ない死亡者数に抑制できたという誇りや、中国経済を世界に先駆けてV字回復させたという自信が邪魔する面もある。

香港での実験とパンデミックの収束宣言がカギ

したがって、党大会を終えて新指導部が発足する23年、このままゼロコロナ政策を堅持するのか、それともウイズコロナ政策へ軌道修正するのか注目される。少なくとも検討が本格化することだけは間違いないだろう。その



バブルの象徴となっている豪華住宅 (2009年撮影、筆者提供)

検討に際しては、22年7月に香港の新たな行政長官に就任した李家超氏が9月下旬に取り組み始めたコロナ規制の段階的緩和が試金石となるだろう。また、世界保健機関(WHO)がパンデミックの収束宣言(エンデミック化)に踏み込めば、それが中国にとってはウイズコロナ政策へ軌道修正するキッカケとなるかもしれない。経済成長率を大きく左右するだけに、その動向を注視したい。

党大会を終えた2023年は消費・民間投資が徐々に勢いを取り戻す年と予想

以上を踏まえて、23年の経済成長率は実質で前年比5・3%増と予想している。22年は前述の通り成長率目標「5・5%前後」を大幅に下回る見込みだが、そうした経済不振の背景にはCOVID-19の第2波が襲来したことに加えて、22年10月に党大会というビッグイベントが開催されたこともあった。その重要性があまりにも高いことから、様々な面で中国経済を下押しすることになったのである。

党大会までは何としてもCOVID-19の感染拡大を阻止しよう、中国政府が居住地域をなるべく出ないよう指導したため、9月の中秋

節や10月の国慶節の連休では旅行者が減少し、個人消費を下押しすることになった。投資に関しても、党大会で決まる重要政策や最高指導部の人事を見極めた上で判断しようと、投資の実施を先送りする動きが見られた。

しかし、そうした問題が無くなる23年は様々な面で経済活動が活性化していくことになるだろう。COVID-19の新規感染が多少増えたとしても、無症状の患者が大半を占めていたり、死亡者がほんのわずかだったたりすれば、その厳格度はゆるくなりとだが緩和されていくことになるだろう。実際、習近平国家主席は「ゼロコロナ政策を堅持する」と宣言したまま、22年9月には外遊を再開し、11月のG20サミットでは外遊したうえ夕食会にも参加している。

さらに、党大会が終わったことで民間投資も活性化するだろう。新しい最高指導部の顔ぶれが分かり、経済運営の方向性が読めるようになったからだ。企業家にとっては、ライブルに先んじてビジネス機会を捉えるビッグチャンスでもある。したがって、23年は抑制されてきた消費が徐々に勢いを取り戻し、不振だった民間投資も徐々に勢いを取り戻す1年となるだろう。

中国エネルギー展望 — 優先課題は安全保障と転換

高見澤学 TAKAMISAWA Manabu 一般財団法人日中経済協会 理事 調査部長

経済を展望する上で、エネルギー動向を抜きにして推し測ることはできない。これまでの中国の高度経済成長を支えてきた柱の一つにエネルギー産業の発展があり、エネルギー消費が経済成長を後押ししてきた。経済のグローバル化が進み、エネルギー問題はもはや中国一国だけで解決し得るものではなくなっている。昨今の国際情勢の激変や地球環境問題の高揚も絡み、エネルギーをめぐる情勢がより複雑化する中で、エネルギー安全保障とエネルギー転換が世界的な課題となっている。中国も例外ではない。

表1 中国のエネルギー生産量・輸入量 (2022年1～10月累計)

	生産量			輸入量	
	単位	数量	前年同期比	数量	前年同期比
原炭	億トン	36.9	10.0%	2.3	-10.5%
原油	億トン	1.7	3.0%	4.1	-2.7%
天然ガス	億m ³	1,785.0	6.0%	1,224.6(*)	-10.4%
発電量	兆 kWh	7.0	2.2%	-	-

(注) (*)LNG相当8874万トンを1トン→1380m³でガス換算した値
(出所) 国家統計局発表表 http://www.stats.gov.cn/tjsj/zxfb/202211/t20221115_1890238.html より作成

表2 第14次五カ年計画期間の省エネ・環境関連主要指標

カテゴリー	指標	2020年	2025年	年平均/累計	性質
経済発展	GDP成長率 (%)	2.3	-	合理的範囲内を維持、毎年状況に応じて提示	予測性
グリーン生態	GDP単位当たりのエネルギー消費削減率 (%)	-	-	[13.5]	拘束性
	GDP単位当たり二酸化炭素排出量削減率 (%)	-	-	[18]	拘束性
	地級都市以上の都市大気優良日比 (%)	87	87.5	-	拘束性
	地表水のⅢ類以上比 (%)	83.4	85	-	拘束性
	森林カバー率 (%)	23.2*	24.1	-	拘束性
安全保障	エネルギー総合生産能力 (億トン標準炭)	-	> 46	-	拘束性

(注1) []内は5年間の累計値

(注2) *は2019年のデータ

(注3) エネルギー総合生産能力は石炭、石油、天然ガス、非化石エネルギーの生産能力の合計

(注4) 2020年の都市大気優良日および地表水Ⅲ類以上の比率はCOVID-19等の影響もあり例年より高い

(出所) 「中華人民共和国国民経済・社会発展第14次五カ年計画および2035年長期目標要綱」より作成

中国のエネルギー最新動向 — 対外依存度低減の背景

まず、2022年の中国のエネルギー動向を見てみよう。中国国家統計局によると、1～10月の原炭の累計生産量は前年同期比10%増の36億9000万トン、石炭輸入量は同10・5%減の2億3000万トンで、原油は生産量が前年同期比3%増の1億7098万トン、輸入量は同2・7%減の4億1353万トン、天然ガスでは生産量が前年同期比6%増

の1785億立方メートル、輸入量は10・4%減の8874万トン(LNG換算、LNG1トンを1380立方メートルでガス換算すると1224億6000万立方メートル)であった。また、発電量は前年同期比2・2%増の7兆kWhとなっている(表1)。

22年のエネルギー動向の特徴は、原炭、原油、天然ガスといった一次

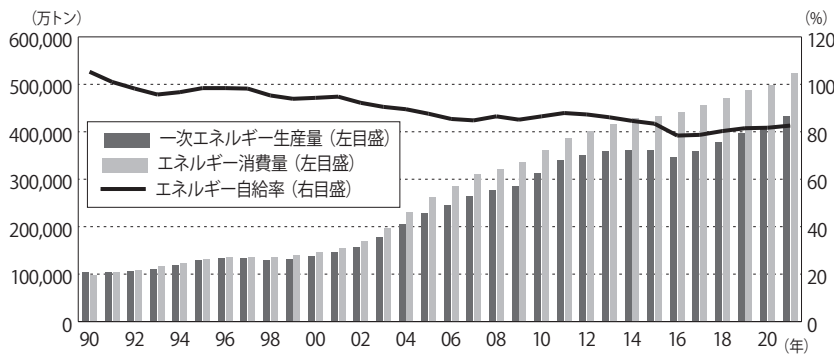
エネルギー資源の対外依存度が高まることは、経済・社会活動の生命線を外国に握られることを意味し、エネルギー安全保障の観点から中国としては、何とんでも依存度の低減に努めなければならない大きな課題となっている。

中長期エネルギー戦略 — 省エネ・新エネ強化

21年3月の全国代表大会(全人代)で採択された「第14次五カ年計画および2035年長期目標要綱」(14・五計画)では、新型コロナウイルス感染症状況や国際情勢など不透明な要素が多いことから、5年間の経済成長率に具体的な数字目標を設定しなかった。その一方でグリーン生態に關しては、国内総生産(GDP)単位のエネルギー消費量を5年間

5億5588万トンと前年同月比4・5%減となっていることから分かるように、新型コロナウイルス感染症の影響で経済活動が断続的に滞り、エネルギー消費が思うように伸びないために輸入量が減少している。その一方で、中国政府は米中対立への対応や昨今の地政学的リスクの回避のために、自国内での生産に力を入れていると推察される。

図1 中国のエネルギー需給率の推移 (1990～2021年)



(出所)「中国統計年鑑 2022年版」より作成

表3 2020年から21年にかけてのエネルギー別増減 (万トン)

	2020年生産量		2021年生産量		増減	
	実績(SCE)	シェア	実績(SCE)	シェア	SCE	シェア
石炭	274,924	67.5%	290,110	67.0%	15,186	59.1%
原油	27,696	6.8%	28,578	6.6%	882	3.4%
天然ガス	24,438	6.0%	26,413	6.1%	1,975	7.7%
その他一次電力	80,237	19.7%	87,899	20.3%	7,662	29.8%
計	407,295	100.0%	433,000	100.0%	25,705	100.0%

(出所)「中国統計年鑑 2022年版」より作成

20年から21年にかけてのエネルギー別増減を見ると(表3)、増加分の59・1%は石炭が占めており、中国が目指す30年のカーボンピークアウトに向けては厳しい動きとなっている。経済の成長率が鈍化している中で、エネルギー

中国が一次エネルギーの純輸入国となった1992年以降、エネルギー総生産能力を46億トン(SCE)標準炭換算、以下同様)以上としており、これも拘束性の目標とされている(表2)。

自給率は低下傾向を示し、2016年には78・4%まで下落した(図1)。その後は、エネルギー安全保障を意識したものとと思われるが、エネルギー需給率の引き上げに力を入れ、21年には82・6%まで回復させている。21年の一次エネルギー生産量が43億トンであったことから、それを4年後の25年に46億3000万トン以上とするとは、ここ数年の生産量の成長率から推測すると難しい話ではないように思える。

消費を増やして経済成長を促すという伝統的な景気浮揚策を講じるには、既存のエネルギーに頼らざるを得ないのが現実だろう。経済のグリーン化・低炭素化と景気浮揚策との狭間でどうバランスのあるエネルギー政策を行うのか、今後の中国政府の重要な課題である。

こうした難しい舵取りを迫られる中で、中国のエネルギー政策は既存エネルギーの効率化・グリーン化利用と新エネルギーの利用拡大という両輪で進められている。現在のエネルギー消費構造から、中国においては各種インフラも含めて化石燃料に頼らざるを得ず、この状況はしばらく続くだろう。化石燃料の効率化・クリーン利用が求められている中で、技術的にはかなり成熟しており、設備の運営管理やデジタルトランスフォーメーション(DX)を活用した効率化・グリーン化の流れに期待が寄せられている。

一方の新エネルギーの利用拡大については、新たな技術開発やコスト低減などの課題を抱えつつも、可能性は広がりを見せている。中国の再生可能エネルギーによる発電量は既に世界最大となっており、エネルギー安全保障や地球環境問題などグローバルなエネルギー対策としても期待されている。

22年3月22日に国家発展改革委員会から発表された「現代エネルギー体系第14次五カ年計画」では、今後の中国のエネルギーの発展目標として、表2で示した全体的な目標数値に加え、安全保障、低炭素化、省エネ(システムの効率化)、技術革新、サービスの観点からさらに詳細な数値目標や行動計画が示されている。このうちエネルギー安全保障では、25年までに原油を年産2億トン程度、天然ガスを年産2300億立方メートル以上、発電設備容量を約30億kWなどとするほか、エネルギーの備蓄体系や自主供給能力の強化、重点都市・地域・ユーザーへの電力の緊急対応保障能力の向上を目指すとしている。

低炭素化に関しては、25年までにエネルギー消費に占める非化石エネルギー割合を20%前後(21年17・3%^{注3)}、発電に占める非化石エネルギー割合を39%前後(21年29・9%^{注3)})、エネルギーの最終消費に占める電力の割合を30%(21年26・8%^{注4)})、という目標数値を掲げている。また30年までの非化石エネルギーによる消費割合25%を前提に、35年に現代エネルギー体系の構築を目指している。

再生可能エネルギーについては、22年6月1日に国家発展改革委員会が

表4 2025年再生可能エネルギー開発利用主要目標

項目	単位	2020年	2025年	性質
再生可能エネルギー発電利用				
電力消費に占める再生可能エネルギー電力割合	%	28.8	33.0	予測性
上記のうち水力を除く再生可能エネルギー電力割合	%	11.4	18.0	予測性
再生可能エネルギーによる発電量	兆 kWh	2.21	3.3	予測性
再生可能エネルギーの非電力利用	万 t(SCE)	-	6,000	予測性
再生可能エネルギー総利用量	億 t(SCE)	6.8	10	予測性

(出所)「第14次五カ年再生可能エネルギー発展計画」より作成

発表した「第14次五カ年再生可能エネルギー発展計画」でさらに詳細な目標値が示されている(表4)。この目標数値で注目すべき点は、再生可能エネルギーによる発電利用のうち、20年時点では水力の割合が再生可能エネルギーの6割を占めているのに対し、25年には水力の割合を5割未満にするとして、水力発電を抑えようとしていることである。水力開発による生態環境への影響に加え、極端な水力依存へのリスク回避を踏まえているものと考えらる。

このほか、21年11月15日付で工業信息化部が発表した「第14次工業ク

リーン発展五カ年計画」では、25年に向けて水素やバイオ・廃棄物由来の代替燃料等の化学工業への応用、原油による化学製品の直接製造、石炭の高度ガス化利用などの石油・石炭化学産業でのグリーン化・低炭素化を奨励している。

第20回党大会報告での方針 — エネルギー安全保障最優先

22年10月16日から開催された中国共産党第20回全国代表大会(第20回党大会)では、「中国の特色ある社会主義の偉大な旗印を高く掲げ、社会主義現代化国家を全面的に建設するために団結奮闘しよう」と題する報告が採択された。

その報告では、過去5年間のエネルギー政策に対して、「全方位・全地域・全過程にわたる生態環境の保護を強化」したことで、「グリーン発展循環型発展、低炭素発展が堅実なスタート」を切ったと評価している。これまでの実績が世界の注目を集める成果を上げたとする一方、中国の取り組みは依然として不十分な点が存在し、食糧やエネルギーの安全保障には「解決しなければならぬ多くの重要問題」が存在するとしている。

また、グリーン発展の推進、人と

自然の調和的共生の促進は、中国が現代化社会主義建設を進める上で欠かせない措置であり、①発展パターン
のグリーン化、②二歩踏み込んだ環境汚染対策、③生態系の多様性・安定性・持続性の向上、④ダブルカーボンの推進の4点を目標に掲げ、就中「ダブルカーボンの実現は、広範で抜本的な経済・社会全体にかかわる変革」であるとしている。

中国のエネルギー政策の前提として、
一つはエネルギー賦存への立脚、もう一つは「確立が先・廃止は後」という方針の堅持を挙げており、こうした前提を踏まえカーボンピークアウト行動計画に従って具体的措置を実施していくとして、以下の措置を挙げている。

●エネルギーの消費総量と原単位を抑制する。化石エネルギーを重点的に抑制し、徐々に二酸化炭素排出総量と原単位のダブル抑制へと移行する。

●エネルギーのクリーン・低炭素・高効率利用を促進し、工業、建築、交通などの分野のクリーン化・低炭素化を推し進める。

●エネルギー革命をさらに推進し、石炭のクリーン・効率化利用の強化、石油・天然ガスの探査・開発拡大による賦存量・生産量の増加、早急な新型エネルギー体系の計画・整備

水力発電開発と生態保護の統一的な計画、原子力発電の積極的な安全かつ秩序立てた発展、エネルギーの生産・供給・備蓄・販売体系の整備の強化、エネルギーの安全保障の確保を図る。

これらの措置は、二酸化炭素排出権取引制度の整備、生態系による二酸化炭素吸収能力の向上、国際的な気候変動対策への積極的な参加などとともに、カーボンニュートラルを含めたダブルカーボンの実現につながる重要な対策の一部ともなっている。

第20回党大会開幕式の翌日、10月17日に第20回党大会新闻中心(プレスセンター)は記者会見を行った。席上、国家能源局の任京東副局長は原油や天然ガス等の輸入依存度が高まっていることに関し、経済のグローバル化の流れに逆らうことは不可能だとして、国内外の二つの市場と資源を積極的に利用することにより、市場経済建設の促進、市場供給の安定化、産業構造転換のレベルアップ、新たな国際競争力の優位性の育成、総合的国力の全面的な向上のための有利な条件を提供すると述べた^{注)}。

また、エネルギー安全保障の確保をエネルギー業務の最優先任務と位置付け、重点的に次の三つの側面からポトムラインを死守するとした。

①**基盤強化**…国内の多元的供給に立脚することで安全を保障する。石炭のバラスト機能と石炭火力発電の基礎的・調整的役割を十分に発揮し、石油・天然ガス探鉱・開発を強化し、25年までに国内エネルギー総合生産能力を46億トン以上とする。併せて健全な石炭・石油の備蓄体系を構築し、特に備蓄タンク、液化天然ガス（LNG）受入ターミナル等の移設・建設を加速し、エネルギー供給安全保障への対応能力の拡充を図る。

②**秩序ある代替**…長期的な発展ニーズを踏まえ、風力・太陽光・水力・原子力等のクリーンエネルギー供給体系を全面的に構築する。水力発電や原子力発電等の重要プラント建設を着実に推進し、重点的に沙漠や荒漠地域での大型風力・太陽光発電基地建設を統一的に進め、地域の状況に応じて、バイオマスエネルギーや地熱エネルギー等その他の再生可能エネルギーを発展させる。25年までにエネルギー消費に占める非化石エネルギーの割合を20%前後、30年までに同25%を実現する。

③**リスクコントロール**…引き続きボトムライン思考とリスク意識を強化し、エネルギー安全保障の監督管理・観測・警報能力の整備を推進し、健

全な石炭、石油・天然ガス、電力供給等に関する警報メカニズムを構築する。緊急保障電源やパイプライン網・インターネット・通信網等のインフラ建設を絶えず強化して、地域間融通やマルチエネルギーの補充レベルを向上させる。引き続き重点地域・重点期間におけるエネルギー安全供給を強化し、緊急対応・緊急救済能力をさらに向上させる。

マクロ経済情勢とエネルギー

23年の中国経済は、新型コロナウイルス感染症の状況とそれに対する中国政府によるゼロコロナ政策の動向、さらにはウクライナ情勢をはじめとする国際情勢などもあって、依然として不透明な状況が続くものと思われる。第20回党大会で固まった今回の新指導体制の経済政策については、市場化や対外開放に対する勢いが低下するのではないかと懸念する見方もある。実際に22年10月に発表された23年の第1回原油非国営貿易の輸入枠が、前年第1回に比べ90・5%も減少しており、エネルギー政策における「国進民退」（国有経済が強化される一方で民営経済が縮小する現象）が進んでいる現状がよく分かる。中国政府が、エネルギー安全保障を従来以上に重視している

証左である。

一方、中国でのエネルギー転換については、自動車分野で先行しているように思える。20年10月に國務院弁公庁が発表した「新エネルギー自動車産業発展計画（2021～35年）」^{注6}では、25年までに新車販売におけるNEVの割合を20%前後にするとの目標を掲げている（第一章主体計画・第二節展望）が、22年1～10月の段階で既にNEVの割合は24%に達しており^{注7}、3年前倒しでその目標を達成している。ちなみに21年の段階では13・4%であった。

一般に、景気浮揚のためのマクロ経済優先の色合いが強まると従来型エネルギーの開発・利用が増加する傾向が見られる。経済成長を促すには、固定資産投資などで従来型エネルギーに頼らざるを得ない。逆に経済的に余裕が生まれると省エネ・環境を重視する傾向が強まり、新エネルギーの開発・利用が増加する。マクロ経済と省エネ・環境のバランスを考え、時には若干の変動を伴いながらエネルギー消費構造に占める新エネルギーの割合を徐々に増やしていくことになる。世界経済に影響を及ぼす中国の23年におけるエネルギー動向が、注目される。



注1：本稿執筆時点で入手可能な10月の累計実績を示した http://www.stats.gov.cn/tjsj/zxfb/202211/20221115_1890238.htm。

注2：BP統計2022年版。

注3：光明報22年7月27日「2021年我国可再生能源發電量占全社会用电量29・9%」<https://mgmw.cn/bajia/2022-07/27/1303063714.htm>。

注4：國際電力網「中電聯楊昆：新時代我國電力發展成就及展望」<https://power.in-en.com/html/power-2415466-shmd>。

注5：新華網「二十大新聞中心第一場記者招待會」<http://www.news.cn/politics/cpc20/zq/jzh10031/index.htm#memoirs>、中工網「二十大首場記者招待會一夯實常規能源保供發展綠色低碳能源」<https://www.workercn.cn/2022-10-17/7196523shmd>。

注6：中華人民共和國中央人民政府網「國務院弁公庁關於印發新能源汽車產業發展規劃（2021-2035年）的通知」http://www.gov.cn/zhengce/content/2020-11/02/content_5556716.htm。

注7：中國工業產業網「2022年10月汽車工業經濟運行情況」https://www.cnii.com.cn/qc/202211/20221111_427513.htm。

中国不動産市場の現状と今後

川崎 保彦 *KAWASAKI Yasuhiko* 一般財団法人日本不動産研究所 国際部 主席専門役

これまで中国経済を支える重要な要素の一つとなってきた不動産市場。2021年後半からの恒大集団の債務問題をきっかけに、日本でも大いに関心が高まっている。最近の中国政府による不動産政策と市場の動向から、今後の不動産市場を展望する。

はじめに

2021年後半から恒大集団の債務問題をきっかけとして、日本で中国の不動産に関連した報道が増加し、当地の不動産マーケットに対する関心が高まっている。こうした報道において「中国不動産」といえば「住宅（特に新築分譲住宅）」を指すことが多く、当地においても生活に密着し、資産形成に重要な役割を持つ住宅マーケットは常に注目されている。また、中国経済において、住宅は大きな影響を与える要素でもあるが、現在の中国の不動産市場は、政府による様々な緩和策にもかかわらず、いまだ回復の兆しが見えず低迷が続いている。

本稿においては住宅マーケットの現状を紹介し、中国経済を支える重要な要素の一つである中国の不動産市場の展望について記したい。

足元の経済指標

国家統計局が発表した22年第3四半期（7～9月）の実質国内総生産（GDP、速報値）の成長率は前年同期比3・9%（1～9月では同プラス3・0%）と低水準にとどまり、本年の同成長率目標値である5・5%程度の達成は困難な状況にある。

また、国際通貨基金（IMF）は10月に発表した最新の世界経済見通しにおいて、不動産部門の低迷やロックダウンの継続を背景に、23年の同成長率を7月時点の予測から0・2ポイント引き下げ、前年比4・4%と予測している。

中国不動産市場発展の経緯

ここで、中国経済に大きな影響を与える不動産市場の発展を振り返りたい。中国における不動産業のGDPに対する割合は関連産業を含めると約3割弱を占めるとの試算もあるほど、中国経済は不動産に依存して成長を遂げてきた。

中国で「不動産」といえば上記のとおり住宅（特に新築分譲住宅）であり、住宅市場の発展は1998年の住宅制度改革により住宅の配給制度が廃止され、分譲住宅が供給されるようになったことに始まる。この制度改革は民間を含む開発業者や不動産に付随する各産業を大きく発展させ、同時に地方政府にとっても不動産開発のための土地の払い下げ金は大きな財政の柱となり、一部の省では財政収入の約6割を超える水準に達している。土地の払い下げ金に係る一連のサイクルは、地方政府の住宅用地の払い下

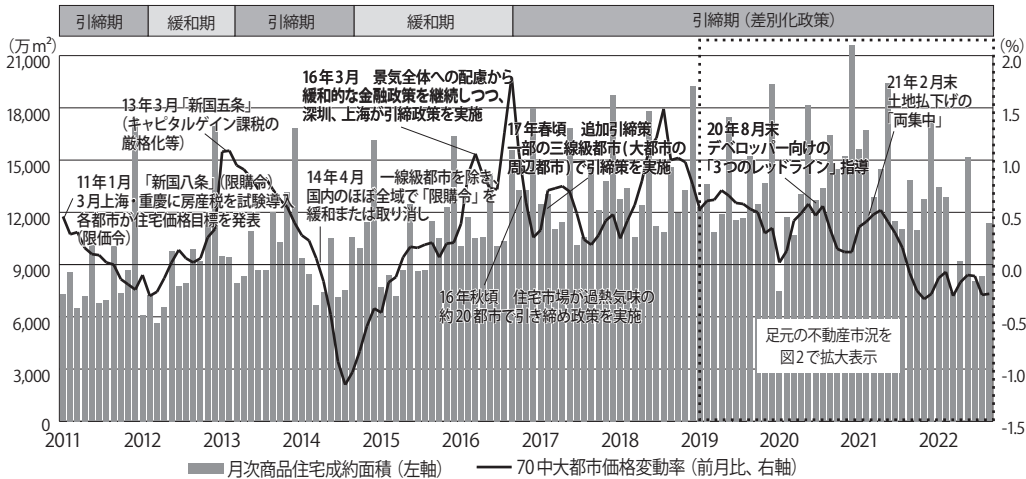
げ、払い下げ金をもとにインフラ等の固定資産投資の実施、同投資による住環境の改善、新たな払い下げ用地価格の上昇といった循環となっており、不動産市場は中国経済の「支柱产业」として位置付けられている。

図1のとおり過去の不動産市場を振り返ると、2011年以降、政府は市場の需給状況を鑑みながら緩和と引き締めによるコントロールを繰り返して行ってきたが、16年以降は都市ごとに異なる市況に対応するため、全国一律の政策から各都市の状況に応じた政策を採用する「城一策」にシフトしていることが分かる。なお、現在で



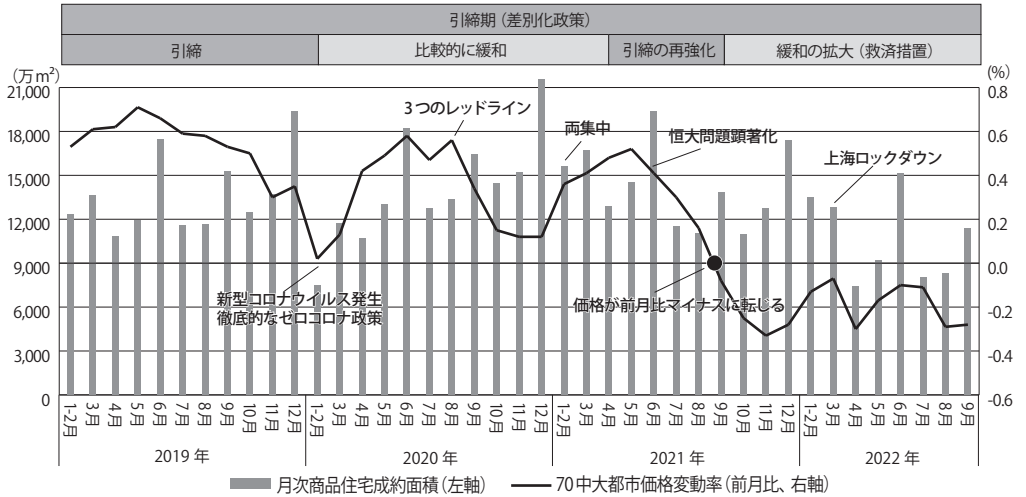
ロックダウンによる外出制限でマンションの敷地内を散歩する住民たち（筆者提供）

図1 新築分譲住宅市場の価格・成約件数動向



(出所) 中国国家统计局データを日本不動産研究所にて整理

図2 2019年以降の新築分譲住宅市場の価格・成約件数動向



(出所) 図1に同じ

一部の地域で成約価格の高騰が見受けられたことから過熱を早期に抑え込むため、不動産市場に対する抑制方向での政府姿勢が示された。具体的には、政府中国住房・城郷建設部（住建部）は21年4月と7月に住宅および土地価格の急激な上昇が懸念される広州等の都市の責任者を呼び出し、対策を求めた。これを受け

① 不動産市場の過熱、② 不動産市場に対する抑制政策、③ 市場の冷え込みに、④ 政策の緩和、⑤ 市場の低迷継続といった流れで現在に至る。

④ 政策の緩和
上述の市場低迷を受けて、21年秋以降、大手開発業者が政府当局に「適切な緩和」を求め、また中国政府も不動産向け融資拡大を金融機関に指示し、住宅ローンの承認ペースの加速

③ 不動産市場の冷え込み
政府の抑制方向での方針が浸透すると共に、新型コロナウイルスの感染再拡大を受け、21年下半年以降は市況が一変した。図1によると21年9月から不動産価格は、15年4月以来の前月比マイナスに転じている。しかし、中国は都市ごとに不動産市況が大きく異なり、線級別（1線級、2線級、3線級）に価格推移を示した図3を確認すると、21年後半以降、70都市の価格は下落をしているが、1線級都市（北京、上海、深圳、広州）は上昇が継続している点には留意が必要である。

も「不動産は住むものであって、投機の対象としない」という一貫した政府の方針は堅持されており、3つのレッドライン^{注1}や両集中^{注2}といった政策は、近年の不動産市場の安定化に資する代表的な政策である（図2）。

コロナ以降の不動産市況

次に、足元の不動産市場について考察する。新型コロナウイルス感染症蔓延以降の不動産市況を振り返ると、

① 不動産市場の過熱、② 不動産市場に対する抑制政策、③ 市場の冷え込みに、④ 政策の緩和、⑤ 市場の低迷継続といった流れで現在に至る。

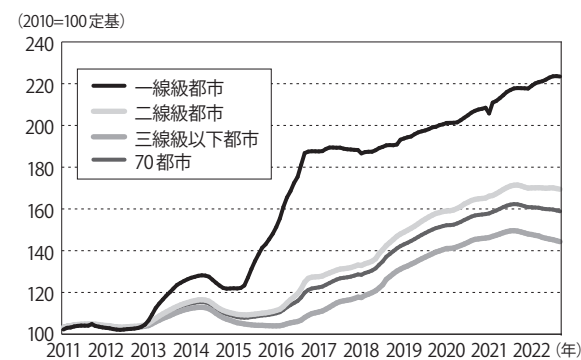
まず、20年から21年中頃の不動産市場の過熱期では、新型コロナウイルス感染症が拡大し、徹底的なゼロコロナ政策が推し進められたことで、各産業が大きなダメージを受けた。その支援として政府は緩和的な金融政策を実施し、結果として余剰資金が不動産市場に流れ込み（本来企業の救済に当たるべき資金も不動産市場に流れ込んだと言われている）、不動産市場の過熱を招いた。

② 不動産市場に対する抑制政策
一部の地域で成約価格の高騰が見受けられたことから過熱を早期に抑え込むため、不動産市場に対する抑制方向での政府姿勢が示された。具体的には、政府中国住房・城郷建設部（住建部）は21年4月と7月に住宅および土地価格の急激な上昇が懸念される広州等の都市の責任者を呼び出し、対策を求めた。これを受け

③ 不動産市場の冷え込み
政府の抑制方向での方針が浸透すると共に、新型コロナウイルスの感染再拡大を受け、21年下半年以降は市況が一変した。図1によると21年9月から不動産価格は、15年4月以来の前月比マイナスに転じている。しかし、中国は都市ごとに不動産市況が大きく異なり、線級別（1線級、2線級、3線級）に価格推移を示した図3を確認すると、21年後半以降、70都市の価格は下落をしているが、1線級都市（北京、上海、深圳、広州）は上昇が継続している点には留意が必要である。

④ 政策の緩和
上述の市場低迷を受けて、21年秋以降、大手開発業者が政府当局に「適切な緩和」を求め、また中国政府も不動産向け融資拡大を金融機関に指示し、住宅ローンの承認ペースの加速

図3 都市線級別価格住宅推移



(出所) 図1に同じ

ローン金利の低下など緩和方向へ舵が切られた。具体的には表1のとおり、地方都市を中心に需要者側に向けて減税や補助金支給、住宅ローンの頭金比率の調整など購入意欲を刺激する政策が打ち出された。

⑤市場の低迷継続

各種緩和政策を受けて、上海のロックスダウンが解除された22年6月頃、一時的に成約量は持ち直したが、その後は住宅ローンの不払いなどが全国規模で広がり、人々の不動産市場に対する信頼感は損なわれている。当該状況は足元においても解決されておらず、21年の売上高で上位の不動産開発会社50社のうち23社が債務問題をめぐり、銀行などの債権者と返済期限の繰り

延べや償還条件の変更、債権カットなどの話し合いを進めており、住宅市場が上向かない限り、資金繰り改善のめどが立たない状況が継続している。

中国の不動産を取り巻く状況

これまで直近の不動産市場について振り返ったが、そもそも、なぜこれほどまでに住宅を中国人が重要視しているのか、いくつかの理由が挙げられる。①持ち家志向、②子女の教育、③借入者の地位の不安定さ、④都市部への人口流入、⑤買い替え需要、⑥両親の住宅などの2軒目に対する需要、である。

持ち家志向については日本でもよく知られている通り、結婚に際して男性側が住宅を用意する必要がある、住宅を所有していないと結婚が難しいと言われている。しかし、単に資産を持つ男性が好まれるという理由だけではなく、住宅が子女の入学可能な学校や戸籍の取得に影響があるからである。また、借入者の権利が手厚く保護されていないため、常に賃料の値上げや賃貸借契約終了の可能性があり、生活基盤が安定しない。さらに、住宅を既に所有している、より質の高い住宅への買い替え需要や、両親を都市部に呼び寄せるための住宅購入など2

軒目、3軒目需要も見受けられる。

一方で、①住宅市場に対する政府の方針、②人口減少や少子化、③バラック地区の立退事業減少といった点は懸念点として挙げられる。

以上の不動産市況の経緯を振り返ると、政府の方針によって市況が大きく影響を受けていることが確認された。また、政府は不動産市場の安定化を望んでおり、過度な活発さは望んでおらず、市場は常に政策によってコントロールされている。一方で、主な実需層である若年層の人口は徐々に減少しており、さらに、近年老朽化したバラック地区の再開発事業による不動産の収用補償金が新たな住宅資金とされ需要を支えていたが、バラック地区の再開発事業も一段落しつつあることは今後の懸念点として挙げられる。

今後の不動産市場動向

中国不動産市場は政府の政策によって左右される官製マーケットとはいえ、人為的な政策の引き締め、または緩和によって大きな影響を受けている。中国政府は日本のバブル崩壊や、米国のリーマン・ショックなどの先例を深く研究しており、不動産業を政府監視下に置き、コントロール政策の



不動産市場が中国経済にとって重要な要素であることに変わりはない(北京、筆者提供)

発動時期の調整や政策に強弱を付けながら実行してきた。そのため、政府の方針を注視することは不動産市場の先行きを占う上で重要な要素となるが、直近の政府政策に関連する留意すべき事項としては以下が挙げられる。

①党大会

22年10月16日に開催された中国共産党の第20回党大会における報告では、住宅市場について、「住宅は住むためのものであり、投機するためのものではない」という政策の方向性が堅持されることが改めて強調され、住宅供給主体および住宅保障ルートの多様化、分譲・賃貸市場の同時発展に関する住宅制度の構築を加速するとした。

同政策は16年末の中央経済工作会議で初めて提起され、17年10月の第

表1 各都市の緩和政策

引き締め政策の緩和措置	政策の発表都市、線級別 (概算統計)		
	一線級 (計4都市)	二線級 (約35都市)	三線級 (約128都市)
限購、限貸、限売への緩和	広州	厦門、蘇州、無錫、南京、鄭州、天津、合肥、杭州など	秦皇島、佛山、東莞、廊坊、中山、惠州、揚州、九江、珠海、江門、唐山、紹興、徐州、德州、梅州、晋中、宿州、南通など
住宅ローン金利の引き下げ	北京、上海、広州、深圳	蘇州、鄭州、南京、瀋陽、厦門、フフホト、重慶など	惠州、佛山、徐州、唐山、安慶、黄石、大同、錦州、朔州、塩城、大同、晋中、南陽、岳陽、紹興、淮南、九江、蚌埠、商丘、濮陽、珠海、廊坊など
公積金の頭金比率の引き下げ、貸出可能金額の引き上げなど緩和	北京、上海	無錫、青島、天津、杭州、合肥、西安、寧波、濟南、長春、成都、温州、鄭州、南昌、昆明、南京、武漢、重慶	東莞、中山、達州、九江、晋中、唐山、綿陽、安順、南平、宜昌、荊門、湖州、金華、德州、常州、煙台、惠州、長沙、揚州、淮安、徐州、淮南、德陽、珠海、濱州など
戸籍取得の緩和および人材誘致政策の拡大	上海	天津、大連、鄭州、長沙、無錫、南京、青島、長春、昆明、杭州など	嘉興、中山、紹興、佛山、徐州、洛陽、岳陽、梅州、日照、江門、唐山、蚌埠、塩城、鄂州、宝鶏、臨沂、広水、瑞金、永州など
住宅購入補助金の給付	上海金山区	蘇州、蘭州、無錫、合肥、温州、昆明、長沙、天津、鄭州、南京など	湖州、瀘州、惠州、湖州、懷化、珠海、紹興、南陽、岳陽、南通、佛山、泰州、揚州、吉林、鎮江、德州、唐山、淮南、金華、塩城、泰州、広水、永州など
二、三人っ子に対する住宅購入資格の対応	-	蘇州、武漢、西安、成都など	揚州、綿陽、濱州、九江、南平など

(出所) 中国指数研究院、集計範囲：2022年上半期(2022年1~6月)。

19回党大会の活動報告に織り込まれ、以降、折に触れて政府が強調している住宅に対する基本的姿勢である。今後この方向性は長期的に維持される見込みで、住宅市場に関する発展の着目点は民生の保障、品質の向上になると予想される。

②新指導部の共同富裕
また、共産党新指導部に目を向けると習近平国家主席の影響力がさらに強まり、今後の各方面での方針は習主席の目指す方向へ一致団結して進むと見られる。そしてその際の一つのキーワードは再び強調されている「共同富裕」となる。中でも「両集中」などの国有企業が多額の土地を落札する結果となった政策

同富裕」となるとみられ、現状でも保障性住宅(政府が低・中所得層に提供する住宅)の推進、特に賃貸住宅は各市が発表する住宅関連の政策で最も頻出するキーワードとなっており、賃貸住宅市場整備が進むにつれて、分譲住宅需要への偏りは徐々に低下する可能性がある。

③国有企業重視
20年からのITや教育などの民間企業に対する締め付け、あるいは国有企業重視の姿勢は不動産業界においても「両集中」などの国有企業が多額の土地を落札する結果となった政策

今後の見通し

以上、中国の不動産市場を概観したが、ゼロコロナ政策などを一因とする経済の減速は不動産需要に大きな影響を与えている。また、ここ数年の不動産市場に対する引き締め政策を一因として顕在化した恒大問題は市場を不安定化させ、さらに政府が経済よりもより社会や政権の安定化を重視するとみる需要者は、不動産市場の様子を見姿勢を継続させている。これらを踏まえると、不動産市場の回復までには一定の期間を要すると考えられ、23年春頃までは現在の状況が継続する可能性が高いと思われる。

今後政府の不動産依存の経済からの脱却という方向性に変化はないと

④社会の安定化
党大会が閉会すると、ゼロコロナ政策は緩和され、不動産市場を含む経済に好影響をもたらすのではないかと期待があったが、ダイナミックゼロコロナ政策に変化しながら、大方針としては継続する見込みであり、経済に対する足かせが懸念される(本稿執筆時点)。

考えられるが、一方で、不動産市場が中国経済において依然として重要な要素であることには変わりはない。政府が立て続けに政策の緩和を進めている(表1)ことから、不動産市場が一定の回復を遂げるまで、政府が支え続けるという意図と見料される。さらに中国人の生活に持ち家が重要な役割を果たしていることを考えると、潜在的な需要は底堅い。以上を踏まえると、中長期的には安定的な不動産市場の整備が進むと考えられ、足元の低迷から脱却できれば不動産市場は再び緩やかに成長軌道に戻ると予想される。



注1…3つのレッドラインとは、①総資産に対する負債比率が70%以下、②自己資本に対する負債比率が100%以下、③短期負債を上回る現金の保有を不動産業者に対して求める指針。

注2…両集中とはデベロッパの土地の仕入れ回数を年に3回に制限する土地の集中供給方式。

注3…ダイナミックゼロコロナ政策とは国内の「感染者の発生をゼロにする」のではなく、ある特定の地域・時期に感染が発生した場合にそれを抑え込み、コミュニティ(社区)内での流行や他地域への拡大を防ぐ政策。

中国の経済発展と国際貿易・物流センターとしての香港の役割と重要性

伊東 正裕 ITO Masahiro 香港貿易発展局 東京事務所長

中国政府が提唱する「双循環」戦略において、香港は「内循環」と「外循環」が交差する重要な物流拠点と位置付けられており、国際海運・空運、貿易センターとしての機能を発揮することが期待されている。本稿では、香港の貿易統計データに依拠して、商品カテゴリーと輸送手段、中国各地との関係性を分析、国際サプライチェーンにおける香港の役割と重要性、貿易・物流センターとしての発展方向性について解説する。

はじめに

2022年は香港特別行政区が発足して25周年、香港は今なおアジアを代表する貿易・物流拠点として、世界各地の企業に利用され続けている。21年3月に発表された中国の「第14次国民経済社会発展五カ年計画及び2035年までの長期目標」では、「国内市場を主軸として、国内・海外市場を相互に強化する」双循環発展パラダイムが提唱され、ハイテク産業振興、内需拡大、世界貿易網強化という方針が示された。

その中で、香港は重要な物流拠点として、双循環戦略におけるサプライチェーンの事業機会を活かし、国際海運・空運貿易センターとしての地位を強化することが期待されている。その実態と今後の見通しについて、解説する。

1. データから見る香港貿易の優位性

10～20年の香港の貿易統計(表1、2)によると、CAGR(年平均成長率)が輸出入全体のCAGR(輸入2.4%、輸出2.6%)よりも高いカテゴリーは、①「85電気機械及び装置・部品」、②「90機器及び装置」、③「33香水及び化粧品」、④「97美術品及び骨董品」であった。一方、CAGRが貿易全体のCAGRに比して低いカテゴリー

表1 2010～20年の香港の輸入品目とトップ20 (100万HK\$)

製品分類 (2桁商品コード)	2010年	2020年	2010/20 CAGR
総輸入額	3,364,840	4,269,752	2.4%
85 電気機械及び装置・部品	1,469,365	2,495,273	5.4%
84 機械及び機械装置	448,893	521,648	1.5%
71 宝飾品及び貴金属	195,677	248,972	2.4%
90 機器及び装置	107,176	138,562	2.6%
27 鉱物性燃料及び油脂	119,270	68,641	-5.4%
33 香水及び化粧品	16,808	66,364	14.7%
39 プラスチック	116,427	55,342	-7.2%
91 時計及び腕時計	57,711	47,880	-1.9%
02 肉類	32,956	40,876	2.2%
08 果物及びナッツ類	19,387	31,259	4.9%
42 皮革製品	39,341	28,658	-3.1%
61 ニットアパレル	68,385	28,306	-8.4%
62 アパレル (ニットを除く)	53,663	27,839	-6.4%
95 玩具及びゲーム	75,900	27,784	-9.6%
97 美術品及び骨董品	6,080	22,414	13.9%
87 車両	29,109	22,333	-2.6%
30 医薬品	15,608	22,242	3.6%
03 魚介類	21,331	20,064	-0.6%
22 飲料、蒸留酒、食酢	15,547	19,340	2.2%
70 ガラス及びガラス製品	12,144	19,291	4.7%

(出所) 香港特別行政区政府統計処

都市と結ばれている一方、対中国貿易は香港の貿易総額全体の52%を占めている。これは、香港が中国と諸外国・地域との間で多くの貨物が行き交う物流拠点となっている証左である。

表3は、20年の香港の総貿易額における、商品カテゴリーの輸送手段別構成比を示している。一般消費財では、輸出入に主として空路を利用する「42皮革製品」と、輸入に主として空路を利用する「30医

は、①「39プラスチック」、②「95玩具及びゲーム」、③「61ニットアパレル」、④「62アパレル(ニットを除く)」となっている。これらの数値から、香港の輸入の多くは高付加価値品、すなわちセキユリティや輸送梱包、環境(湿度や温度等)の面で高い要求を満たす必要がある宝飾品や美術品、さらには高価で、一時保管、再梱包、積み替えなどのサービスを必要とする電子部品、精密機器部品の伸びに支えられていることが分かる。

「二国二制度」の下、香港はほとんどの商品に輸入関税を課していない。そのため、企業は部品を香港で組み立ててから中国や他地域の工場に一括納入することができ、コスト削減とサプライチェーン

2. 香港の役割―国内・国際循環の結節点

双循環パラダイムの下、香港は国内循環と国際循環の結節点となっている。香港の空港と港湾は、それぞれ世界2001カ所および4702カ所の都市と結ばれている一方、対中国貿易は香港の貿易総額全体の52%を占めている。これは、香港が中国と諸外国・地域との間で多くの貨物が行き交う物流拠点となっている証左である。

表3は、20年の香港の総貿易額における、商品カテゴリーの輸送手段別構成比を示している。一般消費財では、輸出入に主として空路を利用する「42皮革製品」と、輸入に主として空路を利用する「30医

表2 2010～20年の香港の輸出品目トップ20
(100万HK\$)

製品分類(2桁商品コード)	2010年	2020年	2010/20 CAGR
総輸出額	3,031,019	3,927,517	2.6%
85 電気機械及び装置・部品	1,405,385	2,417,041	5.6%
84 機械及び機械装置	427,815	579,913	3.1%
71 宝飾品及び貴金属	163,192	196,757	1.9%
90 機器及び装置	109,042	142,879	2.7%
39 プラスチック	109,405	62,002	-5.5%
91 時計及び腕時計	57,608	46,386	-2.1%
33 香水及び化粧品	8,020	38,149	16.9%
95 玩具及びゲーム	87,449	35,628	-8.6%
61 ニットアパレル	96,931	32,934	-10.2%
62 アパレル(ニットを除く)	80,855	27,851	-10.1%
42 皮革製品	46,739	27,304	-5.2%
70 ガラス及びガラス製品	7,553	25,500	12.9%
08 果物及びナッツ類	8,544	21,255	9.5%
38 化学製品	10,505	19,684	6.5%
64 履物	43,328	16,479	-9.2%
97 美術品及び骨董品	2,263	11,186	17.3%
30 医薬品	12,129	10,991	-1.0%
74 銅及び銅加工品	20,986	10,756	-6.5%
49 印刷書籍及び新聞	14,743	10,719	-3.1%
60 ニット生地	19,596	10,338	-6.2%

(出所)表1に同じ

「介類」の輸入額と輸出額の差が大きい点
食品については、「02肉類」と「03魚介類」の輸入額と輸出額の差が大きい点
あると考えられる。「33香水及び化粧品」の輸出額では陸路が49%を占めており、香港が香水と化粧品ブランドの国際流通センターとして機能していることが読み取れる。また、20年の「33香水及び化粧品」および「22飲料蒸留酒、食酢」の澳門向け輸出額は、それぞれ全体の23%および24%を占めており、これは、観光地としての発展を目指す澳門にとって、香港が重要な物流ハブトナーであることが物語っている。

また、工業用品のうち、「39プラスチック」と「74銅及び銅加工品」は主に海路で輸入され、陸路で輸出されている。これは、これらのカテゴリーが主に工業原料として輸入され、中国の工場に納入されていることを示している。これらが海路で輸入されるのは、貨物サイズが大きく、海上輸送の方がコスト的に有利なためである。「38化学製品」の輸出入は空路と陸路の占める割合が高く、香港が海外各国・地域と中国の間の化学製品の積み替え拠点になっていることが分かる。さらに、「27鉱物燃料及び油脂」は、輸出入額の差が大きいことから、香港への輸入量は主として現地消費されているものと推察される。

3. 香港の強みーハイエンド・ロジスティクス・サービス

香港ハーモナイズドシステム(HKHS)の2桁コード(表1、2)による分類25品目の分析に当たり、10年から20年にかけて200%以上の伸びを記録した8桁コード品目を表4に示した。そこには、高価な値に加えて、危険物カテゴリーに入る商品も含まれている。例えば、携帯電話(HS85171200)、PC及びビータ処理装置(HS84713010)にはリチウム電池が内蔵されているため、短絡(ショート)による火災リスクを防止する目的で、危険物としての取り扱いが義務付けられている。香港は、航空貨物検査システムが完備しており、21年7月以降、輸出航空貨物に対する100%セキュリティ・スクリーニングが実施されている。それに加え、香港が有する広範なグローバル航空貨物ネットワークは、多くの企業が香港空港を選択する主要因となっている。このほか、原材料と半製品カテゴリー、主としてカメラモジュール(HS85299014)、パワジウム(HS71102100)、レーザー(HS90132000)など精密電子産業で必要とされる原料や部品も大きく輸出額を伸ばしている。近年、香港の再輸出に占める原材料・半製品の比率は10年の35.0%から20年には44.1%へと上昇しており、これは、香港がアジア地域における工業用原材料・部品の重要な中継地であることを表している。さらに、特別なハンドリングを必要とする商品、例えば、鮮度を保つためにゴールドチェーン物流を利用する生ドリアン(HS08106000)、飛散防止処理を必要とする鋳造ガラスやノンワイヤー板圧延ガラス(HS70031900)、高度な安全性が求められる高級腕時計(HS91012100)等の輸出額も増えている。これらの製品の輸送に香港が選ばれているのは、巨大な需要や有利な輸出入制度があることに加え、世界水準の物流

薬品を除けば、陸路による輸入と海路による輸出の構成比が高く、中国の製造業が完成品を陸路で香港に輸出し、それが海路で世界各地の市場へ再輸出されているためである。
通常、低コストの海上輸送はアパレル、玩具、靴など単価が低い商品輸出に利用されている。「70ガラス及びガラス製品」では、陸路による輸入・輸出額がそれぞれ全体の60%、87%を占めている。これは、香港が中国のガラス・ガラス製品の主要な物流拠点となっており、中国やその他の国・地域のガラス・ガラス製品が香港に集められ、陸路で再び各地に運ばれることを示している。

が注目される。これは、輸入される肉類や魚介類の大半が香港地で消費されていることを意味している。香港消費者の間では、新鮮な魚介類(例えば日本産の刺身)に対する需要が大きく、原産地から香港へ最短時間でのデリバリー実現のために、空路の利用率が高くなっている。果物・ナッツ類の輸出はほとんどが陸路による輸送(92%)となっており、香港が中国の輸入果物・ナッツ類の主要物流中継地となっていることが分かる。高級消費財の輸出入は空路利用の比率が高いが、配送時間短縮による物流上のリスク低減と、香水、化粧品、祝祭用品などが季節商材であるため、納期がタイムリーであることが主要因であると考えられる。「33香水及び化粧品」の輸出額では陸路が49%を占めており、香港が香水と化粧品ブランドの国際流通センターとして機能していることが読み取れる。また、20年の「33香水及び化粧品」および「22飲料蒸留酒、食酢」の澳門向け輸出額は、それぞれ全体の23%および24%を占めており、これは、観光地としての発展を目指す澳門にとって、香港が重要な物流ハブトナーであることが物語っている。

また、工業用品のうち、「39プラスチック」と「74銅及び銅加工品」は主に海路で輸入され、陸路で輸出されている。これは、これらのカテゴリーが主に工業原料として輸入され、中国の工場に納入されていることを示している。これらが海路で輸入されるのは、貨物サイズが大きく、海上輸送の方がコスト的に有利なためである。「38化学製品」の輸出入は空路と陸路の占める割合が高く、香港が海外各国・地域と中国の間の化学製品の積み替え拠点になっていることが分かる。さらに、「27鉱物燃料及び油脂」は、輸出入額の差が大きいことから、香港への輸入量は主として現地消費されているものと推察される。

表3 輸出入額の輸送手段別シェア (100万HK\$)

製品分類	2020年 輸入金額	2020年 輸出金額	輸入手段 (シェア)					輸出手段 (シェア)				
			空運	海運	陸運	河運	その他	空運	海運	陸運	河運	その他
総輸出・輸入額	4,269,752	3,927,517	48%	12%	38%	1%	1%	37%	13%	48%	2%	0%
85 電気機械及び装置・部品	2,495,273	2,417,041	55%	3%	41%	1%	0%	35%	8%	56%	1%	0%
84 機械及び機械装置	521,648	579,913	37%	11%	51%	1%	0%	40%	14%	45%	2%	0%
90 機器及び装置	138,562	142,879	38%	12%	50%	1%	0%	46%	12%	40%	1%	0%
87 車両	22,333	8,356	7%	71%	20%	1%	0%	8%	60%	7%	25%	0%
71 宝飾品及び貴金属	248,972	196,757	81%	2%	15%	1%	2%	73%	12%	13%	1%	1%
33 香水及び化粧品	66,364	38,149	61%	31%	7%	1%	0%	11%	17%	49%	23%	0%
91 時計及び腕時計	47,880	46,386	69%	2%	25%	3%	1%	71%	10%	13%	5%	2%
22 飲料・蒸留酒・食酢	19,340	5,066	16%	52%	4%	5%	23%	4%	38%	37%	21%	0%
97 美術品及び骨董品	22,414	11,186	96%	2%	1%	0%	0%	95%	3%	2%	1%	0%
42 皮革製品	28,658	27,304	66%	7%	23%	3%	0%	52%	32%	8%	8%	0%
61 ニットアパレル	28,306	32,934	32%	15%	48%	6%	0%	38%	52%	6%	4%	0%
62 アパレル (ニットを除く)	27,839	27,851	32%	13%	39%	16%	0%	38%	53%	5%	4%	0%
95 玩具及びゲーム	27,784	35,628	10%	10%	66%	14%	0%	16%	72%	10%	2%	0%
30 医薬品	22,242	10,991	63%	32%	4%	1%	0%	24%	33%	22%	20%	1%
70 ガラス及びガラス製品	19,291	25,500	10%	31%	60%	0%	0%	6%	6%	87%	1%	0%
64 履物	17,090	16,479	34%	20%	38%	8%	0%	34%	42%	17%	7%	0%
60 ニット生地	9,966	10,338	3%	11%	81%	5%	0%	7%	77%	14%	3%	0%
49 印刷書籍及び新聞	7,917	10,719	12%	7%	59%	23%	0%	9%	71%	17%	2%	1%
02 肉類	40,876	3,091	6%	86%	8%	0%	0%	0%	76%	0%	24%	0%
08 果実及びナッツ類	31,259	21,255	8%	88%	4%	0%	0%	0%	6%	92%	2%	0%
03 魚介類	20,064	2,481	39%	36%	26%	0%	0%	15%	61%	9%	15%	0%
27 鉱物性燃料及び油脂	68,641	3,681	0%	69%	0%	1%	29%	0%	88%	3%	10%	0%
39 プラスチック	55,342	62,002	9%	57%	30%	4%	0%	12%	25%	56%	7%	0%
38 化学品	16,809	19,684	40%	26%	33%	1%	0%	40%	16%	42%	2%	0%
74 銅及び銅加工品	8,799	10,756	19%	56%	24%	1%	0%	3%	28%	51%	17%	0%

(注) 大分類の内訳=電気製品及び機器 (85, 84, 90, 87)、贅沢品 (71, 33, 91, 22, 97)、一般消費品 (42, 61, 62, 95, 30, 70, 64, 60, 49)、食品 (02, 08, 03)、産業資材 (27, 39, 38, 74)

(出所) 表1に同じ

表4 2010～20年に輸出金額が200%以上伸長したHKHS 8桁コード商品のリスト

(100万HK\$)

HKHS コード	商品説明	2010年	2020年	2020/10 伸長率 (%)
85171200	セルラーネットワーク用またはその他のワイヤレスネットワーク用電話機	51,850	212,971	310.7
84718090	その他自動データ処理機械ユニット	11,597	52,501	352.7
84111200	推力25kNを超えるターボジェット	7,708	50,230	551.7
84713010	携帯用自動データ処理機、ノートブックPC	7,692	44,320	476.2
33049990	美容用またはメイク用製剤および皮膚の手入れ用製剤 (医薬品を除く)	2,310	27,815	1104.3
85299014	カメラモジュール (特殊用途以外)	4,872	25,269	418.6
84715000	8471 41, 8471 49 以外の加工装置で、同一の筐体内に以下の種類の装置の1つまたは2つを含むか否かを問わないもの: 貯蔵装置、入力装置、出力装置	5,542	23,491	323.9
70031900	铸造ガラスおよび板ガラス (ノンワイヤー)	19	17,946	93,872.0
97011000	絵画、素描およびバステル画で、建築、工学または類似目的のための素描を除き、すべて手描き、手描きまたは手装飾の製造品以外のもの	1,050	7,591	622.7
38220090	その他の診断用または実験用試薬および認証標準物質	1,731	7,474	331.7
91012100	貴金属製または貴金属で被覆された金属製ケースを有する自動巻き腕時計	1,570	5,691	262.4
71102100	パラジウム (未加工または粉末状)	878	4,620	426.5
08106000	ドリアン (生)	678	4,542	570.1
90132000	レーザー (レーザーダイオードを除く)	587	4,148	606.6

(出所) 表1に同じ

進に当たり、世界各地との密接なネットワークを有していること、保管、再梱包、積み替えのサービスが充実していること、商品の安全な輸送を保証できる国際クルスの物流企業や施設が多いことから、中国のハイテク産業の発展、消費の高度化の追求、巨大な国内市場の成長を後押しすることができると思われる。

近年、中国各地で物流産業や関連施設の開発が積極的に行われており、香港はシステム、施設、人材などの面でその優位性を活かして、中国のサプライチェーンを世界に上る重要な結節点としての役割を發揮している。さらに香港は、国際海運、貿易、航空のハブとしての地位を高めるために、ハイエンドの物流サービスに、ハイエンドの物流サービスの最適化にも傾注している。ここ数年、グローバル・ロジスティクスは、変革期に入っており、貿易は技術をより広範囲に適用するだけでなく、専門化の方向へと向かっている。とりわけ、コールドチェーン物流、危険物物流、高級品物流、医薬品物流はこれまで以上に重要視されるであろう。香

施設と有能な物流会社が優れたサービスを提供し、貨物を安全かつ確実に目的地に届けることができるからであろう。また、ターボジェット (HS84111) の輸出が大きく伸びているのは、香港の航空機エンジン整備サービスが近年着実に発展しているからで、19年

には輸入が509機、輸出が542機、20年には輸入が602機、輸出が553機まで拡大しており、20年に香港に輸入されたターボジェットのうち、236機は中国からであった^{注1}。20年、香港は世界第4位のターボジェット輸出元であり、このカテゴリーの世界輸出額

の14.6%を占めている。香港がアジアの航空ハブとして発展してきたことは、航空輸送ロジスティクスだけでなく、航空機のメンテナンスサービスの成長も後押ししていると考えられる。

以上より、国際物流における香港の強みはハイエンド・ロジスティクス・サービスであり、高付加価値製品を世界各地に輸出するのに大きな役割を果たしてきたことが分かる。香港は、双循環戦略の推

進に当たり、世界各地との密接なネットワークを有していること、保管、再梱包、積み替えのサービスが充実していること、商品の安全な輸送を保証できる国際クルスの物流企業や施設が多いことから、中国のハイテク産業の発展、消費の高度化の追求、巨大な国内市場の成長を後押しすることができると思われる。

近年、中国各地で物流産業や関連施設の開発が積極的に行われており、香港はシステム、施設、人材などの面でその優位性を活かして、中国のサプライチェーンを世界に上る重要な結節点としての役割を發揮している。さらに香港は、国際海運、貿易、航空のハブとしての地位を高めるために、ハイエンドの物流サービスに、ハイエンドの物流サービスの最適化にも傾注している。ここ数年、グローバル・ロジスティクスは、変革期に入っており、貿易は技術をより広範囲に適用するだけでなく、専門化の方向へと向かっている。とりわけ、コールドチェーン物流、危険物物流、高級品物流、医薬品物流はこれまで以上に重要視されるであろう。香

表5 2010年・2019年の中国各省・市・自治区と香港間の貿易金額 (100万US\$)

	2010年 総貿易額	2019年 総貿易額	2019/10 比 (%)
広東省	158,759	159,402	100.4
上海市	22,751	28,214	124.0
江蘇省	18,549	26,886	144.9
北京市	6,323	10,743	169.9
湖南省	1,055	9,188	870.9
広西壮族自治区	1,026	8,229	801.9
福建省	4,719	7,380	156.4
陝西省	612	5,007	818.0
浙江省	6,698	4,709	70.3
江西省	1,114	3,967	356.1
山東省	N/A	3,841	N/A
湖北省	1,330	3,626	272.7
河南省	650	3,053	469.5
重慶市	235	2,880	1223.9
天津市	2,669	2,630	98.5
雲南省	223	2,548	1141.9
黒龍江省	335	2,059	615.4
貴州省	163	1,629	998.2
安徽省	35.9	1,449	403.5
遼寧省	2,922	1,338	45.8
河北省	388	1,230	317.1
寧夏回族自治区	N/A	608	N/A
海南省	N/A	549	N/A
甘肅省	82	326	398.0
山西省	238	244	102.5
吉林省	92	60	65.2
新疆ウイグル自治区	N/A	51	N/A
青海省	33	N/A	N/A

(注)一部の省、市、自治区の貿易額は人民元で表示されており、人民元と米ドルの為替レートは、2010年度と2019年度の「国家経済社会発展に関する中華人民共和国統計公報」に掲載されている平均為替レート(10年は1米ドル=6.6227元、19年は1米ドル=6.8985元)をもとに計算している。(出所)2011年・2020年の各省・市・自治区の統計年鑑、および各税関のホームページに記載された数値。(統計値が不明の四川省、内モンゴル自治区、チベット自治区は除外)

4. 中国と海外を結ぶ事業拠点

港は、地理的条件と「二国一制度」の優位性に加え、人材育成の強化、物流施設建設の拡大、技術応用(自動物流や人工知能など)の振興を進めることで、中国の物流機能を補完することが期待されている。

表5は10年と19年の香港と中国各省・市・自治区との間の貿易額を示している。

これらの数値は、11年と20年に発行された統計年鑑、およびそれぞれの税関当局のウェブサイトで発表されたもので、香港と中国の貿易関係におけるいくつかの特徴を反映している。まず、広東省と香港の貿易額は他地域を大きく上回っている。これは、「広東・香港・澳門大湾区(フレーターベイエリア「GBA」)内の貿易

サービスが、双循環サプライチェーンにおける香港の最も重要な機能であることと示している。第二に、香港と華北・華東地域との貿易関係も緊密である。これは、北京・天津・河北地域の協調開発発および長江デルタ地域の統合開発におけるサプライチェーンにおいて、香港が重要な役割を担っていることを表している。第三に、10年から19年までの10年間、香港と中国西部の省・市・自治区との間の貿易額が大幅に増加している。これは、近年、現地産業が飛躍的に発展していることに加え、香港の施設や物流サービスを利用して他国・地域へ商品を輸出する企業が増加したためと思われる。香港に課せられたミッションは、各地の需要に応えるべくハイエンド物流サービスの最適化を図ることと考えられ、19

年8月、国家発展改革委員会は、中国西部の多くの省、市、自治区の海陸交通網を強化することを目指し、新たな西部陸海回廊の全体計画を発表した。本計画は、中国西部地域の国内および国際貿易の物流を促進し、国民経済と「二帯一路」構想の発展を後押しするものである。計画には、「国境を越えた輸送の円滑化を進め、国際道路などの分野で近隣国・地域との接続性を強化する」と記されており、香港は航空貨物物流における優位性を対外的にアピールし、国際航空貨物ハブとしての地位を高めていくことが求められている。

最後に、香港の「地域的な包括的経済連携(RCEP)協定」における重要なビジネスゲートウェイ機能について説明する。21年度の統計によると香港の総貿易額の70%(9600億ドル)をRCEP加盟国との取引が占めている。香港は自由貿易港であるが、22年1月にRCEPへの加盟を申請しており、23年には正式加盟となる見込まれる。RCEP加盟後には、「連続原産地証明書(Back to Back Certificate of Origin)」が香港の機関で発給可能となり、中継貿易機能がこれまで以上に強化されれば、香港の価値はさらに向上するようになるだろう。

例えば、中国原産貨物を中継地であ

る香港で分割しRCEP締約国へ輸出する際には、香港において分割貨物ごとに原産地証明を発給できるので、輸入者は特惠税率での輸入手続きを簡略化できる。ASEANは世界の製造業の集積地であり、アジア太平洋地域全体のサプライチェーンを統合・強化できる香港は、多くの日本企業を含む海外企業が拠点を構える魅力を持っている。在香港日本国総領事館、日本貿易振興機構(ジェトロ)香港、香港日本人商工会議所による22年1月の調査では、香港の日系企業の31・6%がASEANへの事業展開に香港を活用しているという注2。



注1: 香港特別行政区政府統計處
注2: 在香港日本国総領事館・日本貿易振興機構(ジェトロ)香港事務所・香港日本人商工会議所「第9回香港を取り巻くビジネス環境にかかるアンケート調査」
<https://www.jetro.go.jp/ext/images/Reports/01/ec40846aef4132a/20210058.pdf>

ビジネス機能の視点でみる香港経済の構造とドルペッグ制の行方

吉田 常誠 YOSHIDA Tsunenobu 株式会社三菱 UFJ 銀行 香港法人営業部 アドバイザー室長

外国企業にビジネス機能を提供する香港の経済構造は、通常の経済分析では実態を捉えにくい。ビジネス機能の視点から「機能経済」と「ローカル経済」に分類すると、香港の機能経済がいかに大きいか分かる。昨今その持続性が議論の俎上に上る香港ドルの米ドルペッグ制は、その維持のための仕組みがローカル経済の景気を犠牲にしている面があるのは否めないものの、機能経済を重視する立場からは、引き続き堅持することが得策であると判断される。筆者は、三菱UFJ銀行香港支店にて、日系企業の香港・中国ビジネス支援のため、香港の機能のフル活用に向けた提案を行っている。本稿では、実務家の視点で、香港経済の特徴と構造を分析し、ドルペッグ制の将来の展望をまとめてみたい。

表1 産業別 GDP (10億香港ドル)

	2018年	構成比	2020年	構成比
農林水産業	1.8	0.1%	2.6	0.1%
建設	120.5	4.5%	104.3	4.1%
電気ガス水道	35.7	1.3%	35.3	1.4%
製造業	27.6	1.0%	25.5	1.0%
貿易	465.1	17.2%	408.4	16.0%
卸売小売	110.0	4.1%	62.9	2.5%
飲食ホテル	91.5	3.4%	36.9	1.4%
運輸物流	158.4	5.9%	114.0	4.5%
情報通信	91.4	3.4%	93.8	3.7%
金融保険	535.1	19.8%	599.5	23.4%
不動産	125.1	4.6%	107.9	4.2%
専門サービス	155.8	5.8%	136.4	5.3%
公共・社会・個人サービス	499.4	18.5%	529.2	20.7%
個人賃貸・帰属家賃	283.0	10.5%	303.4	11.9%
GDP合計	2,700.4	100.0%	2,560.1	100.0%
(参考:財貨輸出合計)	4,453.3	-	4,198.3	-

(出所) 政府統計より筆者作成

香港経済の概観

香港経済はやや特殊で、実態をつかみづらい経済だ。国内総生産(GDP)や消費、投資、純輸出といった一般的な統計からは、香港経済の構造や実態は見えてこない。産業別GDPにその歪な構造が表れている(表1)。貿易、金融保険でGDPの約4割を占め、さらに運輸物流、情報通信、不動産、専門サービスまで加えると約6割に達する(表の■部分)^{注1}。す

なわち、香港をビジネスセンター(国際金融センター、商談ハブ、物流国際仲裁など)として活用する経済活動が大きな割合を占めているのだ。2018年と20年を比較すると、

コロナ禍の影響が各産業に異なる影響を与えている。貿易、運輸物流、飲食ホテルが世界貿易の停滞や観光客の消滅により大きく落ち込んだ一方、金融保険は大幅に拡大した。

速報性がない産業別GDP統計に代わって、経済のバロメーターとして

輸出動向が注目される。中継貿易地である香港は、GDPより遥かに大きな輸出を取り扱う。貿易関連産業(貿易・物流会社、保険会社)は貿易・物流の動きから売上を得ているので、輸出動向をウォッチすれば香港のビジネス活動の「体温」を測ることができる。

ローカル経済と機能経済

このように見ると、香港経済は、香港住民や地元企業が生み出す経済活動(ここでは「ローカル経済」と呼ぶ)と、世界経済など外部の要因によって決まる経済活動(同「機能経済」とに分けて考えることができる

(表2)。後者はいわば香港が国際企業にビジネスセンター機能を提供することで生み出される経済活動である。両者は相互に連携する。香港の金融機関で働く住民は、機能経済を担うと同時に、その消費がローカル経済に貢献する。機能経済の相対規模が大きい香港では、中国の発展とともに機能経済も拡大し、香港経済を牽引してきたものと考えられる。

米ドルペッグ制と香港経済

大きな規模の機能経済を持つことは、香港ドルの米ドルペッグ制との関連でどのような意味を持つだろうか。本稿執筆時点(22年11月下旬)で、米ドル金利上昇を背景に香港ドルへの売り圧力がかかっており、香港金融当局は、香港ドルをレンジ内(1米ドル≒7.75〜7.85香港ドル)に維持するための為替介入を行っている。香港ドル売り圧力に抗する為替介入は金融引き締め効果を持つため^{注2}、経済を冷やす。すなわち、米ドルペッグ制維持のため、ローカル経済の景気悪化を黙認するという代償を払っているわけだ。こうした構図のもと、米国と香港の景気循環のズレが生じる局面では、「香港経済は米国経済よりも中国経済との連動性が高いため、米ドル

表2 香港経済の二区分イメージ

	ローカル経済（市民経済）	機能経済
需要の源泉	香港域内	主として海外
性格	住民の日常生活、地元企業の生産活動	住民の生活とは無関係に生じる中継貿易、外国企業の地域統括会社や駐在員事務所の活動等
物流	域内物流	クロスボーダー物流
不動産	居住向けの不動産購入	非居住者による投資目的の不動産購入
金融	住民や地元企業向けの金融サービス	多国籍企業向けの貸付・決済サービス、域外企業のIPO等

(出所) 表1に同じ

表3 香港の機能経済に影響を与える要因例

	香港経済に影響する外的要因	変動のドライバー
貿易	中国の消費財・資本財・中間品輸入	中国景気
	世界への消費財・資本財・中間材輸出	世界景気
金融	中国企業のIPO・資金調達	中国企業の拡大意欲、中国景気
	中国企業の対外投資	中国国内のコスト競争力
	外資企業の対中投資	中国ビジネス環境・成長期待と外資企業の中国ビジネス意欲

(出所) 表1に同じ

19年以降の香港で生じた政治・社会の混乱を背景に、本邦メディアを含め、米ドルペッグ制の限界を指摘する記事の頻度はやや上がっているように感じられる。香港のライバルとされるシンガポールは、通貨バスケットを用いた管理変動相場制を採用している（バスケットの構成や変動バンドは非公開）。香港においても、世界経済との連動性の高さ

「ペッグ制は時代遅れ」という主張が行われることになる。香港経済に対する中国の影響が大きいことは言うまでもない。香港が中国への返還後に経験した高度成長は、中国の経済成長とともにあったことも明らかだ。しかし、香港経済の景気循環に影響を与える要因は数多あり、中国本土の金融政策を決定づける中国景気の影響が突出して大きいとまでは言えない（表3）。むしろ香港の機

能経済に影響する外的要因としては、中国と世界全体の貿易動向が最重要と言えそうだ。中国関連では対中・対外投資モメンタムの影響が無視できないが、これは景気循環よりは長期的視野に立つて決定されるものだ。従って、香港の金融政策が何をベンチマークするべきかには複数の考え方があり得る。中国本土の金融政策と連動することは必然ではない。

に着目すれば、シンガポールのようなバスケット通貨制を採用することには一理ある。

しかし、先に述べたように、「機能経済がローカル経済を牽引する」ののだとすれば、機能経済の維持・発展にとつて最も有利な通貨制度を残すことこそ理に適っている。現時点では、米ドルとの為替リスクや人民元リスクから切り離された投資機会を与えることが金融センターとしての競争力維持に最重要というのが主流の見方であり、実務者実感としても、中国景気との連動性は確実に存在するとはいえ、香港経済に活力をもたらすのは外国から流入する投資やビジネス活動である。まして社会の動揺を経験した香港にとつて、通貨システムの変更は極めて大きなショックをもたらすため、拙速な制度変更は当局の視野にはないと考えるのが自然であろう。

香港の機能経済の受益者は、外国企業であり、中国企業であり、外国人投資家であり、中国人富裕層である。機能経済の競争力を維持することの受益者は、香港市民の広い層に及ぶ。現在の香港経済の構造に照らせば、機能経済を優先した通貨制度の選択は、多くの香港市民の利益となるものと考えられる。



ローカル経済と機能経済の相互連携に支えられる香港経済（青馬大橋、潘林氏提供）

注1…各産業にはローカル経済と機能経済が混在しているが、ここではその点を掘り下げず、大まかに分類した。

注2…香港ドル買い介入は市場から香港ドルを吸収することに他ならず、香港ドル流通量を減少させ、香港ドル金利が上昇する。すなわち金融引き締めと同等の効果がある。なおこの時、介入を続けるといざれ金利は非現実的水準まで上昇する。この過程で香港ドル売り圧力が減退するので、香港ドルはレンジ内に維持される。

中国の対外経済関係の展望 —RCEPが示唆するもの

大西 康雄 ONISHI Yasuo 国立研究開発法人科学技術振興機構 特任フェロー、上海里格法律事務所 顧問

世界経済の激動が続く中、中国の経済発展戦略も調整を余儀なくされてきた。「双循環」戦略の提起はそれを象徴している。しかし、そうした中でも、RCEP 締結、CPTPP 加盟申請などに見られるように、対外開放を堅持する中で発展しようとする基本は変わっていない。本稿では、対外経済政策を中心にその現状を検討し、国内経済との関連についても論じてみたい。



RCEP 発効により EV の重要部品が関税撤廃の対象になっている (2019 年重慶、日中経済協会撮影)

はじめに

中国の対外経済関係は、米国との経済摩擦の長期化、新型コロナ感染症の流行拡大にもかかわらず堅調に推移してきた。背景には、中国経済が同感染症流行拡大の影響からいち早く立ち直り、立ち直りの遅れた各国の生産を代替する形で貿易を伸ばしたことがある。また、2022年1月にはRCEP（地域的な包括的経済連携協定）が発効するなどFTA（自由貿易協定）ネットワー

クがさらに拡大したこともこれを後押ししたと考えられる。

22年になると、各国経済の回復とともに冒頭に記したような効果は徐々に薄れつつあるが、一帯一路構想に導かれた中国の海外インフラ投資の効果、RCEP等のFTA枠組み下での中国企業の対外投資の本格化によってASEANなど新興国との経済関係深化が加速している。

本稿では、こうした中国の対外経済関係の現況を改めて分析し、RCEPを手掛かりとして今後の展望を試みたい。

1. 対外経済関係の概況と国内経済

中国の21年の輸出は3兆3840億ドルで世界第1位（2位は米国）、輸入は2兆6875億ドルで第2位（1位は米国）で、前年比増減率を見ると輸出が29・9%増、輸入が30・1%増であった。

相手国・地域別では、ASEANが20年に引き続き最大のパートナー（貿易総額に占めるシェア14・5%）として貿易額が28・1%増となったほか、EU（同13・7%）、米国（同12・5%）も前年比で27・5%、28・7%それぞれ増加している。中

国は、今や押しも押されぬ貿易大国であり、それが国内経済にも大きなプラスをもたらしている。20年2月のコロナ感染症流行拡大以降、中国経済の成長率は下降したが、その中で輸出（純輸出）の成長貢献度はプラスに転じ、存在感を示している。

次に直接投資受入額をみると、21年のフローベースで1734億8000万ドルと世界第2位（1位は米国）であった。中国自身の対外投資額は、フローベースで1788億2000万ドルと世界第2位（1位は米国、3位はドイツ）、ストックベースで2兆7851億5000万ドルと世界第3位（1位は米国、2位はオランダ）となった。外国投資受入と自国の対外投資がともに拡大する状況となっており、国内循環と国際循環の連携強化を目指す「双循環」（二重循環）戦略の提起には客観的な基礎が存在するといえよう。

一方で、対外経済関係の好調さは、FTAネットワークの拡大が支えていることも見逃せない。22年6月末で26カ国・地域と19件のFTAを締結しており、そこにはACFTA（中国ASEAN自由貿易協定）、RCEPという有力な多国間協定が

表1 日本から見た関税撤廃率（全体）

日本への輸入			
中国	韓国	ASEAN	オーストラリア・ニュージーランド
86%	81%		88%
日本からの輸出			
中国	韓国	ASEAN	オーストラリア・ニュージーランド
86%	92%		86~100%

(出所) 筆者作成

表2 日本からみた関税撤廃率（工業製品）

日本への輸入			
中国	韓国	ASEAN	オーストラリア・ニュージーランド
98%	93%	99%	100%
日本からの輸出			
中国	韓国	ASEAN	オーストラリア・ニュージーランド
92%	86%	92%	91%

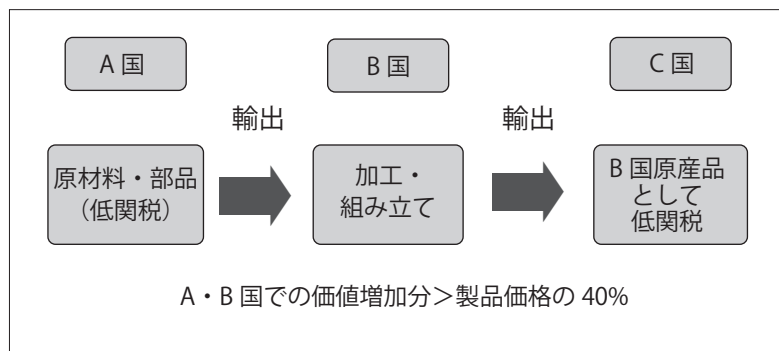
(出所) 筆者作成

削減内容は多岐に渡るが、まず表1に日本から見た全体の関税撤廃率を示した。工業製品に限ると関税削減率はさらに大幅である。これを表2に示した。こうした大幅な関税削減が域内において大きな貿易促進効果を持つことは多言を要さないだろう。たとえば、電気自動車の重要部品（モーターの一部、リチウムイオン蓄電池の電極・素材）、ガソリン車用の重要部品（エンジン部品の一部等）が撤廃品目となっており、日本メーカーにとっては輸出拡大が期待できる。品目によって11〜21年目の完全撤廃であり時間を要するが、ある試算では、自動車分野で約3兆円の生産増額となるといえる。なお、農産物については、各国とも国内農業保護の観点から関税削減率は低く、また相手国別に取り決めがあるなど効果が予測し難い。日本政府試算（後述）では、日本の農業生産への効果はプラスマイナス・ゼロとされている。

4. 原産地証明の柔軟化

関税との関連で重要なものは、原産地証明が柔軟化されたことである。域内15カ国の「原産品」とみなされれば（原産地証明が得られれば）、関税上の優遇を受けられる。「協定」では、域内の

図1 域内（A、B、C国）の原産品認定例



(出所) 筆者作成

2. RCEPの意義

RCEPは22年1月に日本、オーストラリア、中国、ニュージーランド、ブルネイ、カンボジア、ラオス、シンガポール、タイ、ベトナムの10カ国でスタートした。2月に韓国、3月にマレーシアが加わり、12月にはインドネシアで発効予定（22年11月時点）であり、残るはミャンマー、フィリピンである。全加盟国がそろえば、世界人口の約3割、GDPの約3割、貿易総額の約3割を占める巨大な広域経済圏をカバーし、多国間貿易協定として最大規模となる。

含まれている。

3. RCEPの関税削減効果

RCEP全体の関税削減（品目数ベースでの撤廃率）は、約91%となる。削減は十数年かけて段階的に行われるが、将来的には95%に向上する可能性がある。目の前の合意によると、日本の対中輸出で関税ゼロとなる製品の割合は8%から86%に、対韓輸出では19%から92%に高まる。

中国にとつての意義は、第1に、アジアの主要地域で関税が大幅に削減され、貿易や投資に関するルールが共通となることである。その経済効果は大きい。第2には、これまでFTAが無かった日本・中国・韓国が参加する初のFTAとなったことである。日中韓FTA交渉はRCEPを出発点として前進することになると見込まれ、今後に向けて大きな潜在力を有しているといえよう。

原材料・部品などを輸入して製品を製造した場合も、域内国での付加価値が製品価格の40%を超えれば当該国原産品とみなされる。40%は域内国での付加価値の累積分を意味する。図1に域内3カ国がかかわるシンプルなケースの概念図を示した。特にメリットを得る例としては、域内で自動車を組み立てて輸出するケースが挙げられる。図1で日本（A国）から原材料・部品を輸入してタイ（B国）で完成車とし、中国（C国）

に輸出すれば、完成車はタイ製自動車とみなされ、関税上有利となる。日本からの原材料・部品は高価値なものと想定されるため、「協定」のメリットは大きい。

5. サービス貿易・投資の開放規定

サービス貿易・投資の对外开放に関する規定も注目される。日本、韓国、オーストラリア、シンガポール等7カ国はネガティブリスト方式で、中国等8カ国はポジティブリスト方式で開放分野を定めており、後者は6年以内にネガティブリスト方式に移行するとしている。

なお、中国の同分野の对外开放は、WTO基準の上に研究開発、管理コンサルタント、製造業関連サービス、空運等22業種に及んでおり、金融、法律、建築、海運等37業種でも開放水準を向上させている。このほかに金融サービス、電気通信サービス、専門的サービスの3分野に関し付属文書でさらなる对外开放を取り決めている。

6. 投資の利便性向上・保護強化

投資の利便性向上も見込まれる。

具体的には、①各種形式の投資に必要な環境の整備、②投資申請・批准手続きの簡便化、③投資に関する法律・法規・政策・手続き等の情報の提供、④投資に関する連絡部署やワンストップ・サービスセンターの設置などがその内容である。

また、投資保護も強化される。当該条項では、投資受け入れ国が投資を接収・国有化するためには、次の条件を満たす必要があると明記している。①公共目的であること、②敵対的方法をとらないこと、③補償を支払うこと、④正当な法的手続きに則って行うこと、である。補償については、①支払いを遅延させないこと、②補償額は、接収公表時または接収時どちらか早い時点での公平な市場価格によること、が求められている。

7. E C分野の規制緩和

E C (電子商取引) 分野での規制緩和も重要である。第1に、巨大なE C市場を有する中国へのアクセスが確保されることになった。第2に、物品の貿易に伴う税関の手続きの簡素化、ルール化によって商品の発送や受け取りにかかる時間が短縮され、さらに域内国との商品取引が活発化する。第3には、電子署名や消費者保護の

規定、電子的送信に対する関税免除、コンピュータ関連設備の国内設置要求の禁止などが盛り込まれており、越境E Cの障壁は一段と低くなると予想される。

日本政府にも越境E Cを後押しする動きがある。20年、日本政府は農林水産物・食品の輸出拡大に向けて方針を取りまとめた。具体的には、海外で需要の高い品目(牛肉、豚肉やリンゴ、ブリー、ホタテ貝、菓子、お茶、清酒など)について、農林水産省、経済産業省、ジエトロ(日本貿易振興機構)が集中的に支援するとしている。規制緩和は、越境E C事業者にとって大きなチャンスであり、東アジア圏における越境E Cは米国市場以上に大きく進展、拡大することが見込まれる。

8. 中国への影響と対ASEAN関係

中国にとってR C E Pの貿易・投資促進効果には大きなものがある。まず、中国とR C E P締結国との対外貿易は全体の3分の1、海外投資受け入れ実績額の10%超を占めている。また、R C E Pは日本・中国・韓国間の初のF T Aである点も重要である。

たとえば、中国は自動車部品輸入の87%で関税を撤廃するが、これにより域内国(主力は日本と韓国)の中国への自動車産業投資は増加が見込まれる。サービス貿易・投資の規定が示されたことで中国企業の同分野での対外投資も促進されるであろう。

R C E P発効を前に、中国は各種措置を公表している。まず、21年12月の国務院常務会議で、「協定」発効を契機として貿易・投資のさらなる発展や国内産業高度化を促すために同協定の着実な実施に向けた方針が決定された。そこには、①協定の関税減免や原産地累積規定などを活用した競争力ある商品の輸出入拡大、②サービス業と投資の開放レベルの向上、③ビジネス環境の改善、協定参加国の資金・人材の積極的導入、国際標準策定への関与強化、④協定実施に向けた専門家チーム編成、中小企業向け研修の強化、⑤協定未発効の加盟国に対する働きかけ、等が盛り込まれている。

また、海関総署は、同12月に「R C E P協定の実施に関する公正」を公表し、協定税率の適用を受けるための申告方法、原産地証明書の発給申請方法などについて、実務情報を明らかにしている。関税率引き下げは

表3 中国の対外貿易

(100万ドル)

	① 20年1～8月	② 21年1～8月	③ 22年1～8月	①/③増減率%
対全世界輸出	235,259.19	294,315.48	314,920.50	33.9
対全世界輸入	176,333.80	235,984.25	235,527.16	33.6
対ASEAN輸出	33,872.36	39,491.17	49,415.80	45.9
対ASEAN輸入	25,882.72	32,779.29	34,479.53	33.2
対日本輸出	11,647.31	13,914.99	14,988.96	28.7
対日本輸入	14,236.39	16,745.65	15,449.32	8.5
対韓国輸出	8,954.24	13,216.15	13,850.94	54.7
対韓国輸入	14,372.48	18,537.60	17,020.28	18.4

(出所) 筆者作成

954品目に及ぶ。中国側がスピード感をもって「協定」に対応しようとしている姿勢が窺えるものである。

RCEP発効は22年1月である。その効果を見るため表3に20年、21年、22年の1～8月期における中国の地域別貿易額を示した。22年と20年を比較すると、全世界向けの輸出33・9%増・輸入33・6%増に対し、ASEAN向けは輸出45・9%増・

輸入33・2%増で特に輸出の伸びが目立つ。より詳細な分析が必要であるが、RCEPは対ASEAN関係で効果が大きいようだ。

中国は18～20年においてASEANにとって第6位の投資国で各年の投資額は127億5000万ドル、88億3000万ドル、77億3000万ドルであった(ASEAN STATISTICS 2021.. YEARBOOK 2021.. ASEAN Secretariat, 2022)。投資内容も急速に本格化している。21年末累積額ベースでみて、投資中に製造業投資が占める割合は29・8%と全世界向けの9・5%の3倍以上となっている(『2021年度中国対外直接投資統計公報』商務部、国家統計局、国家外貨管理局、2022年)。背景には、米国との経済摩擦を回避するために多くの中国製造業企業がASEAN諸国投資を強化したことがある。この傾向は、今後とも確実に強まっていくと見てよいだろう。

9. 日本への影響と対応

最後に日本にとつてのRCEPの恩恵を確認しておこう。日本企業はASEAN・中国に跨るサプライチェーンを有するため、大きなメ

リットを受ける。自動車为例にとると、上記した部品関税削減で中国での自動車生産が有利になるほか、ASEANに進出した日本企業が日本から部品を輸入して現地で組み立てて中国に輸出する場合、原産地証明が得られた完成車はASEAN製品として扱われ関税上有利となる。

日本政府は、RCEPが無かった場合に比べGDPが2・7%程度(約15兆円)増加すると試算している(RCEP協定の経済効果分析「外務省、財務省、農林水産省、経済産業省 2021年3月)。内容は、輸出プラス0・8%、投資プラス0・7%、民間消費プラス1・8%、政府消費プラス0・5%、輸入マイナス1・1%であり、一時的な需要喚起効果ではなく、最終的效果である。注目すべきは、日本にとつての経済的效果は「RCEP協定」の方がTPP(環太平洋パートナーシップ協定)、「TPP11」(11カ国参加)と呼ばれるCPTPP(包括的および先進的な環太平洋パートナーシップ協定)を上回ることである。これは、RCEPには中国、韓国が含まれ、CPTPPが後者より広いことによるもので、RCEPの重要性が示されている。

おわりに

中国は、21年9月16日に正式にCPTPP加盟を申請した。大方の予想を上回る早さであった。中国国内の報道を見ると、労働基準、環境保護、政府調達、知的財産権保護、競争政策、投資家対国家の紛争解決条項(ISDS)、デジタル経済、国有企業規制および産業補助金の問題などの分野でまだ障害が残っているとといった慎重な見方がある一方、加盟により中国のサービス業やハイテク産業、デジタル経済にグレートアップの機会がもたらされるという積極的な評価も多い。これは、国際循環により国内循環を強化するという「双循環」(二重循環)戦略の狙いと一致する。

22年10月に開催された中国共産党第20回全国代表大会での習近平総書記の報告においても、「ハイレベルの対外開放を推進する」と謳われた(報告第4章)。中国の対外開放が一步上を目指そうとしていることが再度明らかにされたと見るべきである。米国との経済摩擦など障害は決して少なくないが、中国経済の対外展開はその歩みを止めないであろう。



日中経済関係新時代 — 李克強総理とのオンライン会見から見えたもの —

■高見澤学

一般財団法人日中経済協会理事 調査部長

日中

国交正常化50周年記念日（9月29日）が差し迫る2022年9月22日、画面越しではあったが3年ぶりとなる日本経済界と李克強國務院総理との会見が実現した。新型コロナウイルス感染症の蔓延に伴う厳しい日中間の渡航制限により両国間の経済交流が停滞している中で、今回の会見が実現した意義は大きい。本稿では、会見時のやり取りなどを踏まえ、新時代の日中経済関係について考察してみたい。

TOPICS オンライン会見の実現

2022年9月22日、李克強國務院総理と日本経済界とのハイレベルオンライン対話が行われた。今回のオンライン対話を主催したのは、日本側は日本経済団体連合会（経団連）、中国側は中国国際貿易促進委員会（CCPIT）で、日本側からは十倉雅和経団連会長、宗岡正二日中経済協会会長をはじめとする14人の経済界のリーダーが参加し、中国側からは李総理のほか、国家発展改革委員会、外交部、商務部などから閣僚級の幹部が出席した。

席上、経団連の十倉会長は、日中両国は極めて重要なパートナーであり、国交正常化以降、改革開放を機に多くの日本企業が積極的に中国に投資し、技術移転や人材育成を通じて中国の経済

発展に寄与してきたことを強調した上で、世界の安定と持続可能な成長に両国の役割が期待されていると述べた。それを受けて当協会の宗岡会長は、両国がその役割を果たすためには、中国の市場経済メカニズムへの速やかな移行やビジネス環境のさらなる改善、より高いレベルのグローバル経済の秩序形成が必要であることを指摘した。

これに対し李総理は、これまでの日本企業による中国の経済発展に対する貢献の大きさを評価するとともに、複雑な環境下にあるグローバル経済をけん引する東アジアの重要性を強調し、市場化・法治化・国際化の構築に向けた取組への意気込みを見せた。

その後の意見交換では、住友商事の中村邦晴会長、みずほフィナンシャルグループの佐藤康博特別顧問、日立製作

所の東原敏昭会長の3名（いずれも経団連副会長）が発言し、対中ビジネスへの期待感が示された。

TOPICS 会見実施の背景

1975年以来、毎年派遣されてきた日中経済協会合同訪中代表団（合同訪中団）が、新型コロナウイルス感染症に伴う両国間の渡航制限により、

2020年から3年間にわたり見送りせざるを得ない状況が続いている。日本経済界のリーダーと中国の国家指導者ならびに経済官庁との定期的な交流機会である本訪中代表団は、両国経済の発展や日本企業による対中ビジネスの促進に欠かせない重要なプラットフォームとして大きな役割を果たしてきただけに、関係者からはこれが実施できない現状に対する憂慮の声も寄せられていた。

20年度の合同訪中団の派遣が見送られて以降、日本経済界のリーダーと中国国家指導者とのオンライン会見の実施を模索する動きもあったが、交流方式の認識の違いや実施のタイミングの問題などもあり、結果としてこれまで実現に至ることはなかった。20年初頭以降、日中両国間の渡航が厳しく制限されたことで、両国間の対面での経済交流がほとんどできなくなるほか、日本企業中国でのビジネス活動も大きく停滞することとなった。コロナ禍における日本企業の中国ビジネスは、撤退という選択は少なかつたものの原状回復・現状維持に注力することが最優先課題という状態で、新たなビジネスの立ち上げや事業拡大には慎重にならざるを得なかったものと思われる。

その一方で、両国の間では情報通信技

術（ICT）を駆使したオンラインによる交流やビジネス活動の試みが始められた。当初は画像や音声の乱れ、通信の途絶といったトラブルも多くみられたが、経験を重ねることで次第にトラブルも減少し、現在では複雑な形式でのイベントにも対応できるようになっている。このように、オンラインでの意思疎通により解決できる問題も少なくなく、実際に移動を伴う出張が不要となるなどコストの低減や業務の効率化につながるビジネススタイルが生まれた。また、オンラインを活用したサービスの拡大や、オンライン会議をメイン事業とするイベント企業が育つなど、今回のパンデミックを逆手にとったビジネスが広がりを見せている。

TOPICS
日中経済50周年という節目

新型コロナウイルス感染症の収束が見えない中、22年は日中国交正常化50周年記念の節目の年を迎えた。この半世紀の間に、日中両国を取り巻く国際環境は大きく変化し、両国の経済関係も様変わりした。

国交正常化以前から日本経済界が民間レベルでの経済交流を続け、国交正常化実現を後押ししてきた功労者も少なくなり、正常化当初の歴史を知る先輩たちも現役を退きつつある。筆者自身

が中国ビジネスや日中経済交流に携わり始めたのは改革開放後の1980年代後半のことで、今では既に還暦を過ぎる歳となっている。中国での駐在経験は3回、合計で10年を過ごし、日本で勤務していた間も数えきれないほど中国を訪れ、中国の変化を自分の肌で感じてきた。国交正常化50周年を機に、過去の歴史を振り返り、先達の苦勞と努力に思いを馳せることは、今後の日中経済関係のさらなる発展のためにも必要なのかもしれない。

こうした節目だからこそ、厳しい状況に置かれている今の日中関係を経済の面から後押しし、軌道修正する必要があるだろう。日中国交正常化の実現を導いた「以民促官（民を以て官を促す）」の精神に立ち戻り、経済界が先頭に立ち、日中両国のさらなる発展を促す必要がある。今回の日本経済界と李総理とのオンライン会見には、そうした願いが込められていることが強く感じられた。

TOPICS
オンライン会見の意義

今回のオンライン会見の成果としてまず言えることは、今の時期に、オンラインとはいえ日本経済界のリーダーと中国国家指導者との対話が実現したこと、これを評価すべきであろう。上述のとおり、ここ3年間合同訪中団の派遣が行われ

ていないために、合同訪中団で恒例となっている当協会21世紀日中関係展望委員会作成の「提言書」も中国国家指導者へ手交されていない。

21世紀日中関係展望委員会は2002年3月に発足した当協会理事長の諮問機関で、一般財団法人地球産業文化研究所の福川伸次顧問（元通商産業事務次官）を委員長として、中国に深い知見のある学界・経済界・法曹界の有識者からメンバーが構成されている。これまで委員会での議論を経て17回にわたり「提言書」を作成し、合同訪中団の際に中国国家指導者に手交す



日中経済協会合同訪中代表団は日本経済界と中国国家指導者との定期的な交流プラットフォーム（2019年9月）

るなど、当協会が毎年取りまとめている「ビジネス環境改善に関する要請書」や中国日本商会が作成している「白書」とともに、日本経済界の要望や考え方を中国政府に伝えている。

こうした地道な活動を続けてきた結果として、最近では日本側の要望が実現したことも少なくない。今回のオンライン会見においても、宗岡会長は李総理に対して上述した従来の日本経済界の要望を重ねて訴え、同時に、中国が大国としての責任ある役割を果たすことへの期待を表明している。

22年10月に開催された中国共産党第20回全国代表大会で李総理は引退することが決まり、総理としては最後の日本経済界との会見となるだろう。今回の会見により、日本経済界と中国国家指導者との話し合いのパイプが維持されていることが確認できたことには大きな意義がある。また、従来日本側が要望し続けてきている問題が、中国側に再認識されたことの意味も大きい。

当協会としては、新型コロナウイルス感染症が収束することを前提に、23年度も引き続き日中経済協会合同訪中代表団の派遣に向け、準備を進めていきたい。引き続き、日中双方の関係者のご協力、ご支援を賜るようお願い申し上げます。

中倫外国法事務所
パートナー弁護士 宋成哲

(1) 忠実義務では、高級管理職が職務を執行する際に、忠実信用の原則に従い、以下の行為を禁じています。

- 会社の資金を流用すること
- 会社の資金を自己または他人の名義で開設した口座に預金すること
- 会社定款の規定に違反し、株主会または董事会の承認を得ることなく、会社の資金を貸し付けまたは担保に供すること
- 会社定款の規定に違反、または株主会の承認を得ることなく、会社と契約を締結または取引すること
- 株主会の承認を得ることなく、職務上の便宜を利用して自己または他人のために会社の商機を奪い、在任する会社と同種の業務を自営、または他人のために経営すること
- 他人と会社との取引のコミッションを受け取り自己のものとする
- 会社の機密事項を無断で開示すること
- 会社に対する忠実義務に違反するその他の行為

(2) 高級管理職の勤勉義務について、「会社法」には具体的な定義を規定していません。一般的な理解では法律、行政法規および会社定款を遵守し、会社の資産および業務について善良な管理者としての注意義務を果たすことを指します。実務上、会社運営を合理的に管理しない、善良な管理者としての注意義務を果たさない、書類資料の作成・保管に対する義務を履行しない等の理由で勤勉義務に違反したとして、法的責任を負うと判定されたケースも少なくありません。

Q 高級管理職が忠実義務または勤勉義務に違反した場合、どのような法的責任を負うことになるのでしょうか？

A (1) 民事責任

① 会社利益損害責任

「会社法」によると、高級管理職は会社の職務を執行する際に法律、行政法規または会社定款の定め違反し、会社に損害を与えた場合、賠償責任を負わなければならないとしています。

この規定により、次の3要件を同時に満たす場合、高級管理職は会社利益損害責任を負う可能性があります。

- 高級管理職が法律、行政法規または会社定款に違反する行為があった。すなわち高級管理職が、「会社法」第147

条に規定された忠実義務または勤勉義務に違反した。

- 会社に損失を負わせた。これも高級管理職が会社利益損害責任を負う必要要件で、会社の損失には、直接損失と得られたはずの利益損失がある。

- 高級管理職が犯した義務違反行為と会社が被った損失の間に直接的な因果関係がある。

② 株主利益損害責任

「会社法」第152条によると、高級管理職が会社の職務を執行する際に法律、行政法規または会社定款の規定に違反して、株主の利益を損なった場合、株主は訴訟を提起することができます。

会社利益損害責任と異なり、「会社に損失が生じた」のではなく、「株主が利益損失を受けた」ことが株式利益損害責任の必要要件です。過去の司法判例からみれば、ここでの「株主が利益損失を受けた」とは、一般的に「株主利益が直接損害を受けた」ことを指します。例えば、株主の知る権利、議決権、優先買収権、配当権、残余財産分配請求権などが制限される、または奪われることによる利益損害等です。会社の利益が損害を受けた場合には、株主の利益も同時に損害を受ける可能性が高いと思われます。しかし、訴訟の観点から考えると、株主利益が直接損害を受けた場合でなければ、原則として独立の法人である会社が原告として高級管理職に対し、会社利益責任損害の訴訟を提起します。

(2) 刑事責任

高級管理職は、会社の職務を執行する際に、「主観意思」および「行為の性質・深刻度」によって、「中華人民共和国刑法」に規定する犯罪行為を構成する可能性もあります。例えば、資金流用罪、業務上横領罪、商業賄賂罪、詐欺罪、脱税罪、清算妨害罪などが含まれます。

特に国有企業の高級管理職については、汚職罪、収賄罪、資金流用罪、同類営業不法経営罪、親友のための不法営利罪、職権乱用罪、国有資産分割罪などの犯罪を形成する可能性があります。

以上のように、法律・法規で高級管理職の就任資格、義務および責任に対して多くの制限が設けられています。会社としては、しっかりとしたコンプライアンス管理体制を構築するとともに、高級管理職を含む管理陣営のコンプライアンス管理制度の整備も無視できない状況となっています。

中国ビジネス Q&A 中国における会社「高級管理職」

近年、中国政府は企業のコンプライアンス管理を積極的に推進しています。中国現地企業においても、コンプライアンス管理体制構築への関心がますます高まっています。中国でいうところの会社「高級管理職」は、企業の管理陣営を構成する重要な部分であり、コンプライアンス管理体制構築の一環としてその管理制度を確立することが重要です。そこで本稿では、『中華人民共和国会社法』（下記「会社法」という）が規定した「高級管理職」の範囲、就任資格、義務および法的責任について紹介します。

Q 中国の「会社法」でいうところの「高級管理職」はどのような職位を指すのでしょうか？

A 「会社法」第216条によれば、「高級管理職」とは会社の総経理、副総経理、財務責任者、上場会社の董事会秘書および会社の定款に定めるその他の者を指す（図）、とされています。高級管理職は、取締役は兼任することができますが、監事を兼任することはできません。

一般的に、上場会社の董事会秘書は上場企業の開示情報に明記されますし、会社の定款に定めるその他の者は定款に明記されますので、争議が起きることはほとんどありません。しかし、総経理や副総経理、財務責任者については定款に明記する強制規定がないので、争議がよく発生します。そこで実務上は、会社での職権範囲や影響力などの諸要素により、高級管理職であるか否かを総合的に判定します。

Q 高級管理職への就任に必要な資格について教えてください。

A 高級管理職への就任資格については、「会社法」で就任を禁止する状況を規定しています。次に掲げる状況のいずれかに該当する場合は、就任することができません。そして、会社がその規定に違反して高級管理職を招聘した場合、その招聘は無効となります。また、在任期間中、高級管理職に次のいずれかの状況が生じた場合、会社は高級管理職の職務を解かなければなりません。

●民事行為能力の無い者または民事行為能力を制限されている者

●汚職、収賄、財産横領、財産流用または社会主義市場経済秩序の破壊行為により刑罰の判決を受け、執行期間満了後5年に満たない者、または犯罪により政治的権利を剥奪され、執行期間満了後5年に満たない者

●破産し清算を行った会社または企業の董事または工場長、総経理を務め、当該会社または企業の破産に個人として責任がある者で、当該会社または企業が破産し清算が完了した日より3年に満たない者

●法律違反により営業許可証の取消、閉鎖命令を受けた会社または企業の法定代表者を務め、かつ個人として責任のある者で、その会社または企業が営業許可証を取り消された日から3年に満たない者

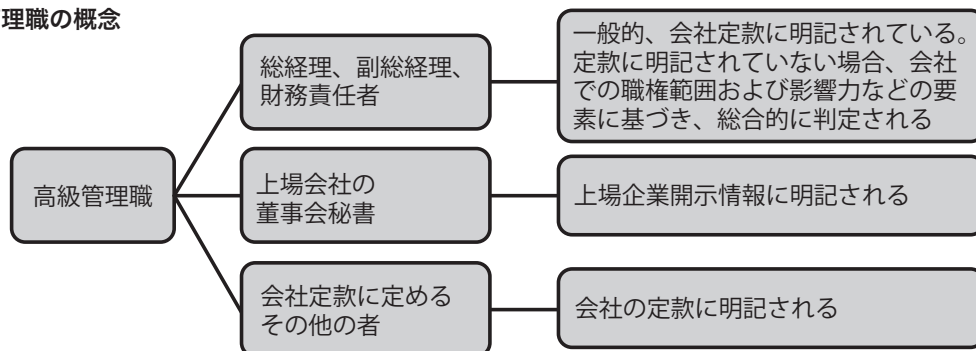
●個人として負っている比較的大きな債務の期限が到来したにもかかわらず、弁済が完了していない者

招聘者の雇用が無効とならないよう企業側は総経理、副総経理、財務責任者などの高級管理職を招聘する際に、上記状況の有無を詳細に確認する必要があります。

Q 中国現地企業の高級管理職に就任した場合、どのような義務を負うことになるのでしょうか？

A 「会社法」第147条の規定では、高級管理職は法律、行政法規および会社定款を遵守し、会社に対して「忠実義務」および「勤勉義務」を負うとあります。

図 高級管理職の概念



情報クリップ

2022年11月

■ 11/2 第5回賛助会員セミナーを開催

東京大学公共政策大学院教授兼大学院法学政治学研究所教授の高原明生先生を講師に招き、「第20回党大会からみる今後の中国政治と社会の方向性」と題して本年度第5回賛助会員セミナーを開催した。

■ 11/4 「海外華人自動車エンジニアオンライン大会」に参加

在日華人自動車エンジニアリング協会からの招請により参加。海外華人自動車エンジニア協会グローバル聯盟設立式を兼ねて催され、同聯盟・辛平秘書長、英バーミンガム大学・徐宏明教授からの開会挨拶のほか、当協会の堂ノ上武夫専務理事がビデオ挨拶を行った。

■ 11/6 「中日先端技術交流商談会」を後援

第5回中国国際輸入博覧会の支援イベントとして国家会展中心（上海）で開催され、当協会はこれを後援。主催者である商務部投資促進事務局・于広生副局長のほか、赤松秀一在上海日本国総領事・大使ら日中双方の政府・企業代表者ら100人近くが出席した。

■ 11/17～20 「2022 遼寧国際投資貿易商談会」に参加

遼寧省人民政府が瀋陽市で開催した商談会に、当協会からは伊澤正理事長が18日の開幕式でビデオ挨拶したのをはじめ、川合現北京事務所長が現地入りして17日の歓迎レセプションで姜有為副省長と懇談したほか、18日の「遼寧省—日本経済貿易協力サミット」で基調講演等を行った。

■ 11/18 「2022 深圳市グローバル投資促進プロモーション大会 日本分大会」に協力

深圳市商務局及び同市駐日経済貿易代表事務所が主催し、当協会が協力団体となる大会が東京の会場で開催された。当協会の堂ノ上武夫専務理事や中国駐日本国大使館経済商務処の宋耀明公使らが挨拶を行い、両者立ち合いの下、当協会と深圳市駐日経済貿易代表事務所との間で協力意向書に署名した。

■ 11/18 「中国国際人材交流協会日本国駐在事務所設立 35周年祝賀レセプション」に参加

主催者である中国国際人材交流協会・夏兵副主任がビデオ挨拶で謝意を述べたほか、鄭馬華・駐日総代表の進行の下、日本側を代表して、当協会の堂ノ上武夫専務理事より「1987年の中国国際人材交流協会日本事務所の設立にあたっては当協会も身元保証機関として全面的に協力し、事務所開設パーティには当時の岡崎嘉平太顧問も出席した」エピソードを披露した。

■ 11/21 蘇州市商務局一行の来会

蘇州市商務局・張皓副局長を団長とする百人規模の蘇州市訪日団一行が17～23日、関係日本企業・団体との交流及び新規協力案件の開拓を目的に来日し、21日午後、張副局長ら一行7人が当協会を表敬訪問した。蘇州市側は「対外開放」に対する姿勢や対日貿易推進に向けた意向をアピール、当協会・伊藤智業務部長など

と目下の双方課題など多分野における交流協力の方向性について意見を交わした。

■ 11/22 「ジャムス市投資貿易観光プロモーション会」に協力

日本中華總商会からの招請により、同会と黒龍江省ジャムス市政府が共催するオンライン交流会に協力機関として参加。ジャムス市からは、叢麗市長、閔志剛副市長（司会）が参加したほか、市商務経済合作局、市文化放送・旅游局の責任者がジャムス市のビジネス環境や観光プロモーションを展開。当協会からは、伊藤智業務部長が挨拶を行った。

■ 11/22 「中国（河南）自由貿易試験区開封エリア日本企業合作懇談会」を後援

開封エリア管理委員会の主催の下、当協会のほか、上海日本商工倶楽部などが後援。「RCEPの機会を共有し、新しい未来を『開く』」をテーマに、開封市と日本の経済貿易と実務協力の深化が目的。出席した当協会の笹原信上海事務所長は、「河南省との長年来的協力に基づくさらに新しい分野での協力」に期待感を表明した。

■ 11/23 「日中健康シルバー産業交流会」に参加

遼寧省人民対外友好協会及び遼寧省教育庁主催により瀋陽市で開催された掲題交流会で、当協会からは堂ノ上武夫専務理事兼日中東北開発部会長がビデオ挨拶を行った。日中双方から会場約30人、オンライン視聴150人の合計180人が参加した。

■ 11/28 日中国交正常化50周年・特別記念座談会、第39回日中経済知識交流会開催

日中経済知識交流会と國務院発展研究センターの主催による日中国交正常化50周年・特別記念座談会と第39回日中経済知識交流会が開催された。日本と中国の会場をオンラインでつなぐハイブリッド方式で行われ、当協会が事務局を務めた。詳細は、本誌2月号で掲載予定。

■ 11/29 「2022 中国（陝西）—日本サービス貿易及び投資合作交流商談会」を後援

陝西省商務庁の主催により東京と西安をオンラインでつないで開催され、当協会は後援機関として参加した。東京会場からは当協会の高見澤学理事が開幕式で挨拶を行い、一方の陝西省会場からは同省商務庁が現地の投資環境などを紹介した。開幕式の後は「ソフトウェア・情報産業」、「医療・ヘルスケア産業の交流」、「文化・観光産業の交流」の3分野で日中両企業が発言や交流を行った。

■ 11/29 海南国際経済発展局の来会

海南国際経済発展局・宮起君副局長一行7人がコロナ禍を乗り越えて当協会東京本部を訪れ、高見澤学理事以下で応対した。「海南自由貿易港」の建設状況については、ゼロ関税、低税率、税制簡素化などの優遇政策について紹介を受けた。一行は12月に東京、大阪、福岡の3都市で3回の自貿港政策説明会を実施した。



2023年2月号は・・・

■ SPECIAL REPORT

第14次五カ年計画の現在地

編集後記

第20回党大会が終わり、日中間の交流が活発化してきている。中国からの訪日団の来訪も徐々に増え始めている。一方、中国国内での活動が緩和されたことに伴い、コロナ感染者が増大するという現象が見られる。日本から中国への渡航も不透明なままだ。（高見澤）

＊購読のお申し込み先

東京官書普及株式会社

政府刊行物東京サービス・ステーション

〒101-0054 東京都千代田区神田錦町1-2

TEL. 03-3292-3701 FAX. 03-3292-1670

下記ホームページからもお申込みになります。

URL: <https://www.tokyo-kansho.co.jp>

Amazon Japan でもご購入できます。

日中経協ジャーナル

2023年1月号（通巻第348号）令和4年12月25日発行

発行人・編集人 高見澤学

発行所 一般財団法人日中経済協会

JAPAN-CHINA ECONOMIC ASSOCIATION

東京 〒106-0032 東京都港区六本木1-8-7 MFPR 六本木麻布台ビル6階

TEL. 03-5545-3111 FAX. 03-5545-3117

大阪 〒540-0029 大阪市中央区本町橋2-8 大阪商工会議所ビル5階

TEL. 06-4792-1776 FAX. 06-4792-1778

URL: <https://www.jc-web.or.jp>

禁無断転載 © JAPAN-CHINA ECONOMIC ASSOCIATION 2022

デザイン・印刷 ホクエツ印刷株式会社 TEL. 03-5245-8821

＊当財団会員の誌購読料は会費に含まれております。

定価880円（本体800円＋税10%）ISBN978-4-88880-320-5 C2033

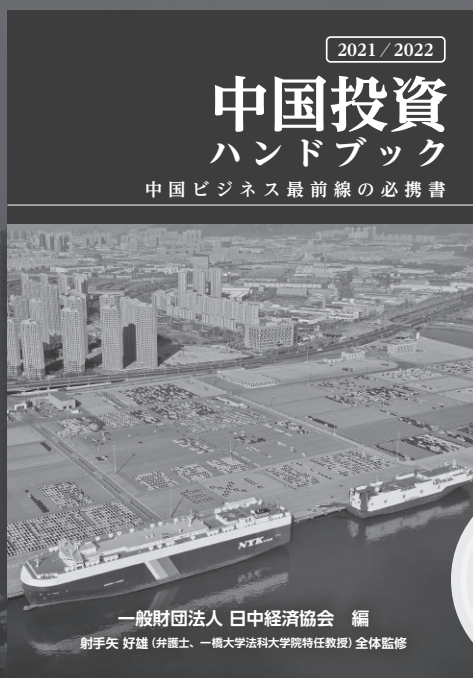
各分野のエキスパートが贈る、中国ビジネスのいま！
基礎から最新情報まで、この一冊に

2021 / 2022

中国投資 ハンドブック

中国ビジネス最前線の必携書

前書から約10年ぶりの改訂、最新の法令・実務・課題を徹底解説した待望の戦略バイブル。
射手矢好雄弁護士による全体監修の下、法律・税務・金融・貿易・投資など
第一線で活躍する専門家と実務者が読み解く「中国ビジネスのいま」。



321 ページの大ボリュームで世に送る
知識と実務の必携書

手に取りやすい
A5 サイズのハンドブック

A5 判 321 ページ・本文モノクロ印刷・一般財団法人日中経済協会

2021年10月14日発行

定価 7,700 円 (本体 7,000 円 + 税 10%)

会員価格 5,500 円 (本体 5,000 円 + 税 10%)

ISBN978-4-88880-283-3

2021年
10月発売!

◆国内からのご購入は下記にお申し込みください。

・東京官書普及株式会社 政府刊行物東京サービス・ステーション

〒101-0054 東京都千代田区神田錦町 1-2

TEL 03-3292-3701

FAX 03-3292-1670

URL <https://www.tokyo-kansho.co.jp>

・Amazon Japan

URL <https://www.amazon.co.jp>

・最寄りの書店でもご購入できます。

◆海外からの注文、購入をご希望の方は下記にお申し込みください。

・株式会社OCS 海外生活サポートサービス

TEL 03-5534-7965

URL <https://www.ocs.co.jp>

※賛助会員は会員価格でお求めになれますので
日中経済協会総務部までご連絡ください。

TEL 03-5545-3111

FAX 03-5545-3117

日中経済協会の出版案内

変わる中国 データと図表で理解！

中国経済 データハンドブック

China Economic Data Handbook

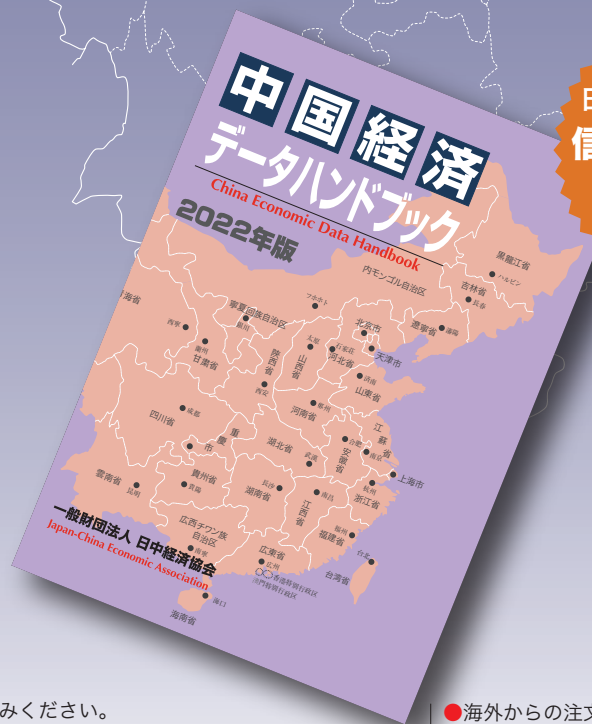
2022年度

創刊30余年を迎える対中ビジネスを担う戦略スタッフ、教育研究関係者、メディアに活用されている必携書。

中国を知る最新の情報バンクとして、2022年版も

「14・5計画」・3期目を迎えた習近平政権下の最新人事・主要法令をはじめとした情報を更新。

A4判186ページ・本文2色刷・一般財団法人日中経済協会 2022年12月15日発行
定価4,950円(本体4,500円+税10%) / 会員価格3,300円(本体3,000円+税10%)
ISBN978-4-88880-319-9



日中経協ならではの
信頼のデータ集
12月15日
発売！

●ご購入は下記にお申し込みください。

東京官書普及株式会社

政府刊行物東京サービス・ステーション

〒101-0054 東京都千代田区神田錦町 1-2 Tel.03-3292-3701 Fax.03-3292-1670

下記ホームページからお申し込みになれます。

URL <https://www.tokyo-kansho.co.jp>

●Amazon Japan、最寄りの書店でもご購入できます。

●海外からの注文、購入をご希望の方は下記にお申し込みください。

株式会社 OCS

海外生活サポートサービス

Tel.03-5534-7965

下記ホームページからお申し込みになれます。

URL <https://www.ocs.co.jp>

※賛助会員は会員価格でお求めになれますので日中経済協会総務部までご連絡ください。Tel.03-5545-3111 Fax.03-5545-3117

一般財団法人 日中経済協会
JAPAN-CHINA ECONOMIC ASSOCIATION
定価 880円(本体800円+税10%)

ISBN978-4-88880-320-5
C-2033 ¥800E



9784888803205



1922033008008